

## 平成 28 年 2 月例会：次第（平成 28 年 2 月 27 日開催）

### 1、会長挨拶

### 2、報告事項

#### 【会員の状況】 平成 28 年 2 月

- (1) 入会者：問山健太郎（といやまこどもクリニック）・小熊哲也（おぐまファミリークリニック）  
中妻賢志（近江草津徳洲会病院）

退会者：なし

異 動：なし

- (2) 会員の状況（28 年 2 月）

A 会員：136 名、 B 会員：152 名、 合計：288 名

#### 【総 務 部】

##### (1) 平成 28 年度会費減額申請について

滋賀県医師会会費徴収規程第 4 条に定める「A 会員の会費の減額」について、申請する会員は以下をご確認のうえ対応願いたい。

1. 申請締日：平成 28 年 3 月 20 日 ※当日消印有効

2. 会費の減額適用条件：

第 1 項：前年度 1 月 1 日における在籍会員数が 6 名以上の私的病院を開設または管理する会員

第 2 項：前年（度）分の医業収入額が、満年齢 75 歳未満の会員にあっては 3 千万円未満  
75 歳以上 83 歳未満の会員にあっては 5 百万円未満の会員

※詳細は、2 月中旬に送付した会費決定通知及び申請書をご確認いただきたい。

なお、申請書様式は本会 HP に掲載。

##### (2) 障害者差別解消法の施行に向けた医療関係事業者等への周知について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年 4 月 1 日から施行されるにあたり、同法の規定に基づき、「障害者差別解消法医療関係事業者向けガイドライン～医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針～」が公表された。障害者に対する不当な差別的扱いの禁止や、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮の実施に関し、医療分野の事業者が適切に対応するために必要な考え方が示されているので参照のうえ、同法の理念を理解し、差別の解消に向けた積極的な取組をお願いしたいとのことである。

参照：厚生労働省 HP から PDF データがダウンロード可能

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougai-shahukushi/sabetsu-kaisho/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai-shahukushi/sabetsu-kaisho/)

##### (3) 日医キャラクターの白クマについて

日医のキャラクターとして使用している「赤いハートの鼻をもつ白いクマ」は、平成 14 年 11 月に意匠登録を行い、広報ツールとしてさまざまな場面で使用してきたが、本年 3 月末でデザインを制作者に返却することとなった。

ついては、本キャラクターは 3 月末をもって使用できないので、ご了承ください。

なお、今後、新キャラクターについては、国民や会員などからデザインを募集するなど検討していきたいとのことである。

##### (4) 乳幼児福祉医療費助成事業費補助の制度拡充について（総務資料 1）

##### (5) 会員医療機関が所有する不要又は廃棄予定の水銀体温計・水銀血圧計について

平成 25 年 10 月に採択された「水銀に関する水俣条約」を受けて、平成 28 年には法改正がなされ、水銀含有物の廃棄処理が一層困難になる見込みである。ついては廃棄や収集方法等の検討等の検討を進めることを目的とし、会員医療機関で保有する“不要又は廃棄予定”の水銀体温計・水銀血圧計の数量把握のための調査を実施するので、ご了承ください。

※水銀は特定有害産業廃棄物で、通常の医療廃棄物収集業者では扱えない。

※通常使用に問題はない。廃棄する場合は手続き等がより厳しくなり、処理費用が高くなる可能性がある。

- (6) 日医かかりつけ医機能研修制度について及び平成 28 年度日本医師会生涯教育カリキュラム一部改訂について（総務資料 2）
- (7) 第 5 回 在宅医療推進のためのシンポジウム開催について（総務資料 3）
- (8) 滋賀県立学校嘱託産業医の選任について（総務資料 4）
- (9) 平成 28 年度 草津・栗東・守山・野洲市における滋賀県予防接種広域化事業の取り組みについて（総務資料 5）
- (10) 草津栗東医師会の平成 28 年度予定表について（総務資料 6）
- (11) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核健康診断の実施に伴う報告書の提出について（総務資料 7）
- (12) 草津市肺がん検診従事者研修会の開催について（総務資料 8）  
3 月 12 日（土）14:00～16:00 草津商工会議所 1 階コミュニティホール
- (13) 平成 27 年度乳がん検診従事者講習会の開催について（総務資料 9）
- (14) 平成 27 年度第 2 回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会の開催について（総務資料 10）
- (15) 湖南広域休日急病診療所診療体制調整会議について報告（総務資料 11）
- (16) おくすり手帳について報告（総務資料 12）
- (17) 済生会滋賀県病院 地域医療支援事業運営委員会について報告
- (18) 平成 28・29 年度滋賀県予防接種健康被害専門医師団の医師の推薦について  
平成 28・29 年度 委員は樋上雅一（会長）・白波瀬互（理事）の 2 名が再選されました
- (19) 滋賀県立高等技術専門校（テクノカレッジ）の校医廃止について報告  
平成 28 年 4 月 1 日よりテクノカレッジの校医が廃止された
- (20) 滋賀県医師会の 2 月以降の講演会・研修会等の予定表について（予定表）
- (21) 第 1 回 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会開催について（チラシ）
- (22) 草津市在宅医療普及啓発市民講座及び家族介護教室（チラシ）
- (23) 滋賀県立成人病センター第 77 回がん診療セミナー招聘講座開催について（チラシ）
- (24) 滋賀県における性犯罪・暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて  
(チラシ)
- (25) 「新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動」リーフレットの送付について（チラシ）
- (26) 滋賀県医療情報ネットワーク（びわ湖メディカルネット）研修会の開催について（チラシ）
- (27) 医療安全「採血を受ける方へ」ポスター及びリーフレットの配布・掲示について  
(総務資料 5)

## 【学 術 部】

### 【医療安全】

#### (1) ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤使用時の劇症 1 型糖尿病の副作用について

ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤は、承認以降これまでに 1 型糖尿病の副作用（劇症 1 型糖尿病を含む）について、因果関係が不明なものも含め 7 例報告（うち死亡例は無し）され、そのうち平成 27 年 11 月以降のものは 2 例となっている。一方で、本剤は平成 27 年 12 月に「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」への適応が承認され、また本年 2 月からは包括医療費支払制度の対象外となり、使用患者数の増加が見込まれる。

1 型糖尿病のうち、劇症 1 型糖尿病は 1 週間前後以内にケトアシドーシスに陥るなど、急激に重篤化し、適切な処置をしなければ死亡に至るリスクも想定されるため、早期発見や適切な治療を速やかに行うことが重要である。

については、本剤の使用中に急激な血糖値の上昇、もしくは口渇・多飲・多尿・体重減少・全身倦怠感・意識障害などの糖尿病症状の出現を見た際には、劇症 1 型糖尿病の可能性を考慮し、糖尿病専門医との緊密な連携の下早急な対処が必要である。また、患者に対しても、劇症 1 型糖尿病の可能性や注意すべき症状について、あらかじめ十分に周知しておくことが求められるので、ご了承ください。

## (2) 子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策の徹底について

消費者安全調査委員会から、「子どもによる医薬品誤飲事故」に係る調査報告書がまとめられ、事故等原因調査の結果、保護者に誤飲事故について十分に認知されていないことや、誤飲事故が発生した際の対処方法を知らない保護者が多いことが報告されている。

については、子どもが誤飲して、重い中毒症状を呈するリスクが高く特に注意を要する医薬品“向精神薬、気管支拡張剤、血圧降下剤及び血糖降下剤等”を中心に、医薬品の処方又は調剤に当たっては、家庭における保管について保護者に注意喚起するとともに、薬袋等に誤飲に関する注意点を記載する等の対策を講じるようお願いしたい。

詳細は消費者庁 HP 消費者安全調査委員会公表資料「子供による医薬品誤飲事故」を参照。

<http://www.caa.go.jp/csic/action/index5.html>

☆参考 保護者への注意喚起掲示物の例を本会 HP に掲載

## (3) 健康被害救済制度について

健康被害救済制度は、医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金等の給付を行うものである。そして、救済給付の請求は、発現した症状及び経過とその原因とみられる医薬品と因果関係等の証明が必要であり、健康被害に遭われた方等が、請求書と併せて、医師の診断書、薬局等で医薬品を購入した場合は販売証明書等の必要な書類を添えて、医薬品医療機器総合機構に直接行うことが必要である。

については、今般、厚生労働省から、医薬品等の副作用等で健康被害に遭われた方等が救済給付を受けるために、これらの書類作成への協力を求めてきた場合には医療機関にご協力をお願いしたいとの通知があったので、ご了承願いたい。

医薬品副作用被害救済制度

[http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai\\_camp/index.html](http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html)

医薬品副作用被害救済制度で用いる診断書、販売証明書等の様式

<http://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0004.html>

## (4) 医薬品の「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知（法安 163）】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、医薬品医療機器総合機構「PMDA 医療安全情報」のページに掲載されているのでご確認いただきたい。

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-pr-cautions/0293.html>

☆平成 28 年 1 月 12 日付け

①アジルサルタン、②アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩、アムロジピンベシル酸塩、③アリスキレンフマル酸塩・アムロジピンベシル酸塩、イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩、④カンデサルタン シレキセチル・アムロジピンベシル酸塩、⑤テルミサルタン・アムロジピンベシル酸塩、⑥バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩、⑦アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物、⑧ニンテダニブエタンスルホン酸塩、⑨タゾバクタム・ピペラシリン水和物、⑩ピペラシリンナトリウム、⑪アトバコン、⑫イトラコナゾール、⑬アトバコン・プログアニル塩酸塩

## (5) 医療事故情報収集等事業 第 43 回報告書について

日本医療機能評価機構は、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し、その分析結果を定期的な報告書として提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、第 43 回報告書が公表された。

については、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書をご活用願いたい。

<http://www.med-safe.jp/contents/report/>

【生涯教育】

## (1) 平成 27 年度日本医師会生涯教育制度への申告について

標記について、日医雑誌 3 月号に申告書用紙が同封されるが、本会では一括申告を実施しているので日医へ申告していただくなくてよい。5 月頃に本会から各会員宛に取得単位票および申告確認書を送付予定であるため、その際に受講記録を確認いただき、一括申告に同意いただきたい。

## 【保 険 部】

### ＜保険関係連絡事項＞

- (1) 難病法による特定医療及び小児慢性特定疾病医療支援の受給者証等に所得区分が記入されるまでの間の取扱いの延長について 【日医常任理事通知（保 168）】

（県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 41 に掲載済）

- (2) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて 【日医発第 961 号（保 156）】

（概要は県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 42～P. 43 に掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (3) 滋賀県肝炎治療特別促進事業実施要綱の一部改正について

（概要は県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 43～P. 44 に掲載済）

#### ＜主な内容＞

- ・肝炎治療特別促進事業におけるヴィキラックス配合錠の取扱いについて
- ・肝炎治療特別促進事業におけるインターフェロンフリー不成功後のインターフェロンフリー治療に対する助成の開始について

- (4) 後発医薬品の必要な規格を揃えること等について

【日医常任理事通知（地 I 270）（保 167）】

- ・本通知は、主に後発医薬品メーカーを対象に示された内容になっているが、昨今の後発医薬品の取扱いについてご確認いただく際の参考としていただきたい

- (5) 材料価格基準の一部改正等について 【日医発第 962 号（保 157）】

（新たに機能区分及び保険償還価格が設定された医療機器等—平成 28 年 1 月 1 日適用—）

（日医雑誌 3 月号掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (6) 医療機器の保険適用について（2 月 1 日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

- (7) 共済組合員証の無効について

①裁判所共済組合神戸支部（保険者番号 31280324）

| 記号番号       | 無効年月日      | 無効事由  | 備 考                                                         |
|------------|------------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 123-220593 | H28. 1. 25 | 紛失のため | ・組合員被扶養者（H3. 7. 15生まれ）は草津市野路在住<br>・組合員（S39. 6. 23生まれ）は神戸市在住 |

（県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 44 に掲載済）

- (8) 豊郷町における福祉医療費助成事業の町単独事業の実施について

（概要は県医師会報 3 月号「保険」のページ掲載予定）

- (9) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

（県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 50 に掲載済）

#### ＜ご留意願います＞

- ①予防を目的とした投与に係る費用は保険給付の対象とはならないため保険外診療扱いとなる
- ②薬事法上、タミフルカプセル 75 及び同ドライシロップ 3 %を予防投与できる対象者  
→原則としてインフルエンザウイルス感染症を発症している患者の同居家族又は共同生活

者である次の者を対象とする

- (1) 高齢者（65 歳以上）
- (2) 慢性呼吸器疾患又は慢性心疾患患者
- (3) 代謝性疾患患者（糖尿病等）
- (4) 腎機能障害患者

【診療報酬改定関係】

(10) 平成 28 年 4 月診療報酬改定に係る説明会の開催について（保険部資料 1）

（県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 45～P. 46 に掲載済）

【公衆衛生部】

【地域保健】

(1) ジカ熱に関する情報提供について

ジカ熱は、蚊によるジカウイルスの媒介を主たる感染経路とする感染症で、その症状はデング熱ほど強くないものの酷似しており、日本では 2013 年以降、輸入症例が 3 例報告されている。

昨年、ブラジルにおいて妊娠中のジカ熱感染症と胎児の小頭症の関連性に関する発表が同国保健省からなされ、また本年 1 月には、米国 CDC が妊娠中のジカ熱感染に関して、より詳細な調査報告が得られるまでは流行国への妊婦の渡航を控えるよう警告を発出している。

ジカ熱に関する Q&A 等詳細は、厚生労働省 HP を参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

(2) 厚生労働科学研究事業『青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」の受療状況に関する全国疫学調査』に対する協力依頼について

HPV ワクチン接種後に生じた症状と接種に関わらず同様の症状により医療機関を受診する患者数の臨床疫学特性を把握するための研究が厚生労働科学研究事業として実施されることとなり、厚生労働省より本会宛て協力依頼があった。同調査施設は 11 診療科（小児科、神経内科、麻酔科、産婦人科、整形外科、消化器内科、総合診療科、リウマチ科、脳神経外科、心療内科、精神科）を持つ 200 床未満の病院 50%抽出及び、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関全数であり、当該施設には研究班事務局より直接協力依頼がなされるとのことであるので、ご了承願いたい。

詳細は、日医文書管理システム 会員向け文書管理システム（地Ⅲ217 号、発信日 H28/01/26）を参照。

(3) 化血研が製造販売する組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（酵母由来）乾燥組織培養不活化 A 型肝炎ワクチンについて

今般、一般財団法人化学及血清療法研究所（化血研）が製造販売し、現在、出荷差し控えとなっている「ビームゲン®注 0.25mL」及び「ビームゲン®注 0.5mL」（組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（酵母由来））並びに「エイムゲン®」（乾燥組織培養不活化 A 型肝炎ワクチン）について、厚生科学審議会感染症部会委員への意見聴取の結果、当該製品については、肝炎の発生予防及びまん延の防止を推進する観点から、出荷を認め、供給不足を避けるべきと考えられるとされた。

詳細は、日医文書管理システム 会員向け文書管理システム（地Ⅲ222 号、発信日 H28/01/29）を参照。

(4) 平成 27 年度「自殺対策強化月間」における啓発活動の推進について

自殺総合対策要綱において毎年 3 月が「自殺対策強化月間」として設定され、国、地方公共団体、関係団体、及び民間団体等が連携して啓発活動、及び支援策を強力に推進することを目的に平成 27 年度「自殺対策強化月間」実施要綱が作成された。

については、今年度も啓発活動に積極的にご支援ご協力願いたい。

なお、啓発用ポスターについては日本医師会雑誌（平成 28 年 3 月号）に同封される予定。

詳細は、内閣府 HP を参照「平成 27 年度自殺対策強化月間実施要綱」並びに広報ポスター

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/kyoukagekkan/h27/index.html>

(5) 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会の審議について

今般審議された結果、B 型肝炎ワクチンの定期接種化について、以下のとおり了承されたので情報提供する。

- ①開始時期：平成 28 年 10 月
- ②分類：A 類疾病として規定
- ③定期接種開始時における対象者：平成 28 年 4 月以降に出生した者
- ④対象年齢：生後 1 歳に至るまでの間にある者
- ⑤標準的な接種期間：生後 2 月に達した時から生後 8 月に達するまでの期間
- ⑥母子感染予防の対象者の取扱い：
 

HBS 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険により B 型肝炎ワクチンの投与（抗 HBS 人免疫グロブリンを併用）の全部又は一部を受けた者については、定期の予防接種の対象者から除く。
- ⑦長期療養特例：
  - ・接種の対象年齢の上限は設けない。
  - ・なお、10 歳以上の者に対する接種量は、0.5 ミリリットルとする。
- ⑧既接種者の取扱い：
 

定期予防接種が導入される以前に、定期の予防接種の規定に相当する方法ですでに接種を受けた対象者については、定期接種に規定された接種を受けた者とみなす。

詳細については、厚生労働省 HP を参照  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei.html?tid=127714>

## 【小児保健部】

### （１）「子ども予防接種週間」の実施に伴う小児救急医療体制の確保について

1 月 13 日発行の本会員宛て連絡事項でお伝えした平成 28 年 3 月 1 日（火）から 3 月 7 日（月）まで実施される子ども予防接種週間に際し、今般、厚生労働省より、重篤な副反応が発生した時に備えた小児救急医療体制の確保について万全を期するよう協力依頼があった。

については、予防接種実施医療機関は当該週間中における 2 次、3 次救急医療機関の把握についてもご留意願いたい。

また、下記被接種者に対する予防接種注意事項についても改めてご了解願いたい。

- ①予防接種後に被接種者が高熱、けいれん等の症状を呈した場合には、速やかに医師の診察を受けること。
- ②医師の診察を受けた場合には、速やかに当該予防接種を行った都道府県知事又は市町村長に通報することと規定されている。

### （２）小児救急対応マニュアルの発刊について（小児保健資料 1）

#### 【学校保健】

### （３）側弯症と運動器検診について報告

## 3、平成 28 年 3 月の日程

|           |                     |                   |
|-----------|---------------------|-------------------|
| 3 月理事会    | : 3 月 19 日（土）14:00～ | 草津栗東医師会会議室        |
| 3 月例会     | : 3 月 27 日（土）14:00～ | 草津市立ササノホール 3 階会議室 |
| 診療報酬改定説明会 | : 3 月 31 日（木）14:00～ | 草津市立ササノホール 3 階会議室 |

## 4、医協連絡事項

### 《診療報酬改定関連書籍のご案内》

平成 28 年 4 月に実施予定の「診療報酬・薬価基準改定」に対応した関連書籍を組合員価格にて斡旋しております。例年同様、代表的な書籍については所属の地域医師会様からご案内いただき、多くのお申し込みをいただきありがとうございました。その他の関連書籍についても組合員価格 10% 割引・送料無料にてお取り扱いしておりますので、医協まで直接ご注文ください。詳細は医師協スクエア 1 月号または医協ニュース 2 月号をご覧ください。

### 《3月末まで！京滋エリア連携「エコーキャンペーン」》

医協のスケールメリットを活用し、価格面でのメリットを追求した「エコーキャンペーン」が平成28年3月末にて終了いたします。

「近々、買替を検討している」、「安く買えるタイミングを待っていた」という先生方は、是非、この機会にご案内している機種をご覧ください。デモ・見積等お気軽にご相談ください。

詳細は医師協スクエア1月号または医協ニュース2月号の折込チラシをご覧ください。

### 《組合員向け事業承継セミナーのご案内》

医師協同組合では組合員を対象に「事業承継セミナー」を開催いたします。参加費無料！お申込みは医師協スクエア1月号または2月引去明細に同封の折込チラシにてご依頼ください。

|             |                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日程        | 平成28年3月3日（木）                                                                                                                                                                                             |
| 会場          | 医協ビル3F 県医師会会議室                                                                                                                                                                                           |
| 対象          | 承継を希望している開業医および親族の方                                                                                                                                                                                      |
| セミナー<br>内 容 | 第1部 医業承継の進め方・事例紹介 14:00～14:45<br>総合メディカル株式会社 藤本 貴也 氏<br>第2部 承継開業の経験談 15:00～15:45<br>医療法人百進会ももたろう痛みのクリニック<br>理事長 高原 寛 氏<br>第3部 承継時に注意すべき税務 16:00～16:45<br>左近税理士事務所 税理士 左近 照麗 氏<br>終了後、コンサル・税理士による個別相談会を実施 |

主催：滋賀県医師協同組合 共催：総合メディカル株式会社

## 乳幼児福祉医療費助成事業費補助の制度拡充について

## 1. 制度拡充検討の背景

当該助成制度は、従前から乳幼児の保健と福祉の増進、また、子育て家庭の負担軽減の施策として実施してきた。

加えて、これまで増加が続いてきた本県の人口も、平成 26 年 10 月 1 日現在の人口は前年比較で 48 年ぶりの減少となり、既に人口減少局面に入ったと推測される中、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを推進するにあたり、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進める必要がある。

今回、県の乳幼児医療費助成制度として自己負担・所得制限を撤廃することで、県が責任を持って就学前までの医療費完全無料化を実現し、多子世帯子育て応援事業と併せて、市町とともに子育て世代の経済的支援による少子化対策を実施することで、子育て世帯に安心感を与え、子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援を行う。

## 2. 現行の県制度概要

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 受給要件 | 未就学児（6 歳未満児）                                                               |
| 助成方法 | 現物給付または償還払                                                                 |
| 負担割合 | 県 1 / 2、市町 1 / 2                                                           |
| 所得制限 | 児童手当（特例給付）の所得制限限度額を準用 <H18. 10. 1 導入>                                      |
| 自己負担 | 通院：1 診療報酬明細書あたり 500 円 <H15. 8. 1 導入><br>入院：1 日あたり 1, 000 円（月 14, 000 円を上限） |

## 3. 制度拡充を検討している項目

|       |                                                             |          |
|-------|-------------------------------------------------------------|----------|
| ①所得制限 | 児童手当（特例給付）の所得制限限度額を準用                                       | →所得制限を撤廃 |
| ②自己負担 | 通院：1 診療報酬明細書あたり 500 円<br>入院：1 日あたり 1, 000 円（月 14, 000 円を上限） | →自己負担を撤廃 |

※①②とも、現在は本人負担分を市町が単独事業として助成しており、実質本人負担は発生していない。今回の県制度拡充により、現在市町が負担している部分も県が新たに負担することとなるが、対象者の窓口負担に変更は生じない。

## 4. 受給券

現在使用している福祉医療費助成番号を引き続き利用

## 5. 制度拡充の時期

平成 28 年 4 月 1 日受診分より適用

## 6. 医療機関等への影響

特になし

## 主な事業

県の2016年度当初予算案に盛り込まれた主な事業は次の通り。

- ◆多子世帯子育て応援事業（1億3939万円）  
第3子目以降の保育料無料化の対象を拡大
- ◆乳幼児福祉医療費助成事業費補助（10億1381万円）  
乳幼児にかかる医療費助成について、就学前まで無料化
- ◆みんなで淡海子ども食堂をつくらう！応援事業（1212万円）  
貧困家庭の子どもの居場所となる子ども食堂普及を支援
- ◆がん患者の未来の家族計画応援事業（202万円）  
子どもを持つことを望む若いがん患者に、精子・卵子などの保存処置費を助成
- ◆無戸籍者支援事業（273万円）  
出生届が提出されなかった無戸籍者のための相談窓口を設け、行政サービスや専門相談員の紹介などで支援
- ◆琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業（1400万円）  
琵琶湖再生法に基づく「琵琶湖保全再生計画」策定や、湖の重要性について周知を図る

- ◆女性の多様な働き普及事業（571万円）  
育児や介護などを理由に外で働くことが困難な女性を対象に在宅での働き方を考えるセミナーを開催
- ◆キャトル・ステーション整備推進事業（7934万円）  
近江牛の安定供給のため子牛の出産・育成を担う生産拠点施設を県畜産技術振興センターに整備
- ◆世界農業遺産のプロジェクト推進事業（1496万円）  
世界農業遺産の認定に向け、準備会を設置し、資料を作りシンポジウムを開催
- ◆力強いしが型園芸産地育成支援事業（3940万円）  
近江米、近江牛に次ぐ県産ブランドを、野菜や果樹、花きの分野で作っていくために、地域の特産品を認定して支援
- ◆北陸新幹線敦賀以西の開業を見据えたケーススタディ調査事業（3千万円）  
北陸新幹線の延伸を見据え、滋賀県の効用を最大化するための方策を調査
- ◆参議院議員通常選挙執行費（6億5402万円）  
7月25日に任期満了になる参議院議員の選挙の執行経費

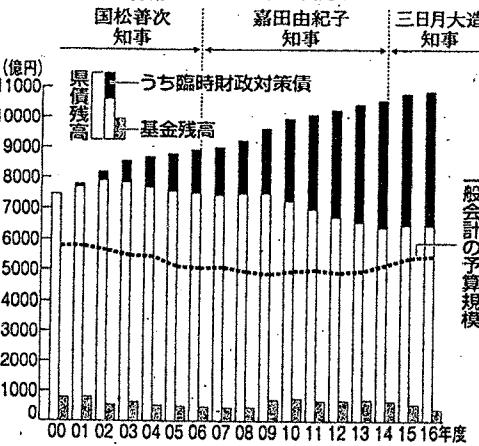
## 【滋賀県】2015年度と2016年度一般会計予算の比較

数字は億円。億円未満を四捨五入しているため、合計があわない場合がある

|    |        | その他の依存財源 261 |         |               |            |           |
|----|--------|--------------|---------|---------------|------------|-----------|
| 歳入 | 2015年度 | 5385億円       | 県税 1520 | その他の自主財源 1085 | 地方交付税 1140 | 国庫支出金 581 |
|    | 2016年度 | 5446億円       | 1555    | 1170          | 1160       | 588       |
|    |        | 県債 798       |         |               |            |           |
|    |        | 739 234      |         |               |            |           |

| 歳出 | 2015年度 | 5386億円 | 人件費 1696 | 扶助費 489 | 公債費 818 | 投資的経費 768 | その他 1615 |
|----|--------|--------|----------|---------|---------|-----------|----------|
|    | 2016年度 | 5413億円 | 1723     | 520     | 801     | 754       | 1615     |

### 県財政状況の推移 2015年度以降は見込み



子どもが、栄養バランスの取れた食事を食べたり、地域の人々とふれあったりする。貧困家庭や一人親家庭の子どもが、栄養バランスの取れた食事を食べたり、地域の人々とふれあったりする。貧困家庭や一人親家庭の子どもが、栄養バランスの取れた食事を食べたり、地域の人々とふれあったりする。

# 子育て世代に重点

## 県新年度予算案 一般会計5446億円

人口増加県だった滋賀でも2014年10月から人口減少局面に入り、県の人口は約141万人（今年1月1日時点）。県は昨年総合戦略を策定し「子どもが生き生きと育み、若者や女性が輝く社会の実現」「早期まで充実した人生を送れる社会の実現」など、七つを重点政策にすえ、40年に約137万人、60年に約128万人を維持することを目指すとした。国の推計より

## 乳幼児の医療費無料化

県は10日、総額5446億8千万円（前年度比1・1%増）の2016年度一般会計当初予算案を発表した。三日月大造知事にとって2回目の当初予算編成。昨年、人口減少を迎える中で策定した県版の総合戦略を踏まえ、「全国に先駆け、未来と世界に挑む予算」としている。当初予算案は、17日に開会する県議会2月定例会に提出される。

## 基金大幅減 残高380億円に

歳入では、県民らが調達できる自主財源の柱となる県税収入を前年度比35億円増の1555億円。景気回復による個人所得の増加や、円安の恩恵を受ける輸出入関連企業の収益の増加などを見込んだ。

県内への移住を促進するため、情報発信の強化、移住お助け隊の養成研修などのほか、長浜市北部で就労や地域おこしにつながる仕組み作りに取り組む。

さらに、地域の重要な足となる公共交通利用を促進するため、JR草津線沿線や近江鉄道沿線で情報発信などに取り組む事業に乗り出す。

県内への移住を促進するため、情報発信の強化、移住お助け隊の養成研修などのほか、長浜市北部で就労や地域おこしにつながる仕組み作りに取り組む。さらに、地域の重要な足となる公共交通利用を促進するため、JR草津線沿線や近江鉄道沿線で情報発信などに取り組む事業に乗り出す。

同18億円減の1465億円。県の借金にあたる県債の新規発行額は、県立高校の耐震化工事や県危機管理センターなど、大型工事が一段落したことで同59億円減の739億円になった。

歳出では、人件費が退職者の増加などで増え、社会保障に充てる扶助費も増える。県債返済のための公債費は減少したが、三つを含めた「義務的経費」は過去最高の3044億円に達した。県独自の事業に回す資金に限られる状況が続く。

臨時費を含む県債残高は同77億円増の総額1兆868億円になる見込みだ。前年度より微増し、県民一人あたり約77万円の借金を背負う計算だ。

さらに、財源不足に対応するために県の貯金にあたる基金を取り崩し、合計残高は560億円から380億円まで減る。特に使い道が自由な二つの基金の残高の半分以上の130億円を取り崩す見込みで、残高は合計で122億円にまで減る。県が目標に掲げる150億円を下回る。県財政課は「基金が底をつかないよう、来年度以降は劇的に歳出を削減しなければならぬ」と話す。

（佐藤常敬）

## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 1) 目的

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

### 2) 「かかりつけ医機能」

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践

### 3) 研修内容

「基本研修」、「応用研修」、「実地研修」の3段階に分類する。

「基本研修」・・・日医生涯教育認定証の取得

「応用研修」・・・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講【座学】

「実地研修」・・・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践  
※実地研修に係る具体的内容については別表参照。

基本研修（日医生涯教育認定証の取得）に加え3年間で20単位（応用研修10単位、実地研修10単位）を取得し、修了者には修了証書（認定証）を交付する。修了証書（認定証）の有効期間は3年とする。

※実地研修については別表にある1項目につき5単位とする。

### 4) 各医師会の役割

郡市区医師会 : 医師会員の实地研修を取りまとめ、郡市区医師会長の署名による承認の上、都道府県医師会へ報告する。

都道府県医師会 : 郡市区医師会と連携し、応用研修・実地研修を管理し、基本研修と併せ、単位取得者を取りまとめて修了証書（認定証）を発行する。また、医師会非会員による申請を受け付け、面接による申請内容の確認を行い、承認された単位取得者に対し修了証書（認定証）を発行する。

## 日医かかりつけ医機能研修制度について

### 日医かかりつけ医機能研修制度

#### 【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

#### 【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会

平成28年4月1日より実施

#### 【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 【研修内容】

#### 基本研修

- ・日医生涯教育認定証の取得。

#### 応用研修

- ・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講。

規定の座学研修を10単位以上取得

#### 実地研修

- ・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

規定の活動を2つ以上実施  
(10単位以上取得)

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より  
修了証書または認定証の発行(有効期間3年)。

修了証書  
認定証

## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 応用研修

- ・修了申請時の前3年間に於いて下記項目より10単位を取得する。  
単位数については1～8の各項目につき最大2回までのカウントを認める。  
下記1～6については、それぞれ1つ以上の科目を受講することを必須とする。  
下記1～6については、日医が作成した規定のテキストを使用する。

1. かかりつけ医の「倫理」、「質・医療安全」、「感染対策」(各1単位)
2. 「健康増進・予防医学」、「生活習慣病」、「認知症」(各1単位)
3. 「フレイル予防」、「高齢者総合的機能評価(CGA)・老年症候群」(各1単位)
4. かかりつけ医の「栄養管理」、「リハビリテーション」、「摂食嚥下障害」(各1単位)
5. かかりつけ医の在宅医療・緩和医療 (1単位)
6. 症例検討 (1単位)
7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講 (2単位)  
※平成26年10月13日に開催した日本医師会在宅医リーダー研修会を含む、日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会。
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)

## 応用研修

日医では平成28年度より、本研修制度の応用研修会（6講義、計6時間）を、年に1回のペースで開催予定。（3年かけてシラバスの全項目を網羅する。）

### 各年度の講義内容（予定）

日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修講義要綱  
【シラバス】

公益社団法人 日本医師会

平成28年4月

#### 平成28年度

- 1: かかりつけ医の倫理
- 2: 生活習慣病
- 3: フレイル予防、CGA・老年症候群
- 4: かかりつけ医の摂食嚥下障害
- 5: かかりつけ医の在宅医療・緩和医療
- 6: 症例検討

#### 平成29年度

- 1: かかりつけ医の質・医療安全
- 2: 認知症
- 3: フレイル予防、CGA・老年症候群
- 4: かかりつけ医のリハビリテーション
- 5: かかりつけ医の在宅医療・緩和医療
- 6: 症例検討

#### 平成30年度

- 1: かかりつけ医の感染対策
- 2: 健康増進・予防医学
- 3: フレイル予防、CGA・老年症候群
- 4: かかりつけ医の栄養管理
- 5: かかりつけ医の在宅医療・緩和医療
- 6: 症例検討

## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 実地研修

・修了申請時の前3年間に下記項目より2つ以上実施していること。  
1項目実施につき5単位とし、10単位を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務

(生 124)

平成 28 年 2 月 9 日

都道府県医師会生涯教育担当理事 殿

日 本 医 師 会  
常任理事 小森 貴

## 日本医師会生涯教育カリキュラム一部改訂について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会生涯教育カリキュラムは、日本医師会生涯教育制度の礎として平成 4 年に作成されて以来、時代の要請に鑑み、常に学習内容の見直しが行われておりますことはご高承の通りです。今般、平成 26・27 年度日本医師会生涯教育推進委員会（委員長：倉本 秋 高知医療再生機構理事長）および日医生涯教育制度に関するワーキンググループ（委員長：福井 次矢 聖路加国際病院院長）にて、さらなる学習内容の強化とともに新しい専門医の仕組みに円滑に適應する方策の検討が行われた結果、「日本医師会生涯教育カリキュラム 2009」における総論的内容（カリキュラムコード 1～15）について、行動目標をより明確化し、講習会を企画する際にも大いに活用できることを目的とした改訂作業が行われました。

この度、上記委員会およびワーキンググループによる最終報告が纏まり、本会常任理事会にて改訂内容が承諾され、新しく「日本医師会生涯教育カリキュラム 2016」とすることが承認されましたのでご報告申し上げますとともに、上記の最終報告をお送りさせていただきます。

改訂のポイントとしましては下記の通りとなります。

## 1. カリキュラムコード 1～15 の行動目標の明確化

各行動目標の内容を詳細に見直したほか、体裁を【ねらい】、【目標】、【方略】、【評価】の形に統一し、学習することが望ましい内容を可能な限り具体的に記載した。  
なお、カリキュラムコード 1～15 以外の改訂は行われていない。

## 2. カリキュラムコードの分割と統合

## 【分割】

旧「医療倫理」→「医療倫理：臨床倫理」と「医療倫理：研究倫理と生命倫理」

旧「医療の質と安全」→「医療の質と安全」と「感染対策」

## 【統合】

旧「専門職としての使命感」と旧「継続的な学習と臨床能力の保持」

→「医師のプロフェッショナリズム」

旧「公平公正な医療」→「医療倫理：臨床倫理」

旧「予防活動」と旧「保健活動」→「予防と保健」

3. カリキュラムコードの新設  
「災害医療」

4. 学習の参考となる文献一覧

講習会企画の際に活用できる文献一覧を作成した（なお定期的な改訂が必要となることから、カリキュラムとは別の印刷物とする予定）。

特にⅠに関しましては、講習会等を企画する際にご活用いただくことを目的とした改訂点となっております。カリキュラムコードを取得するためには、【目標】、【方略】として列挙されている項目の1つあるいは複数を取り入れた講義、講習会であることが望ましいと考えております。また、教育評価も検討をされる場合には、【評価】として例示されている評価方法を参考としていただければ幸いです。

なお、今回の改訂が反映されました〈日本医師会生涯教育カリキュラム 2016〉につきましては、冊子の準備が整い次第ご送付させていただきます。

今後とも日本医師会生涯教育制度に貴職のご理解とご協力を賜りますとともに、本件について貴会管下郡市区医師会および貴会会員各位に周知いただきますようご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせ先  
日本医師会生涯教育課  
03-3942-6139

日本医師会生涯教育カリキュラム＜2016＞  
カリキュラムコード(略称:CC)

|                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1  医師のプロフェッショナリズム    | 43  動悸               |
| 2  医療倫理:臨床倫理         | 44  心肺停止             |
| 3  医療倫理:研究倫理と生命倫理    | 45  呼吸困難             |
| 4  医師－患者関係とコミュニケーション | 46  咳・痰              |
| 5  心理社会的アプローチ        | 47  誤嚥               |
| 6  医療制度と法律           | 48  誤飲               |
| 7  医療の質と安全           | 49  嚥下困難             |
| 8  感染対策              | 50  吐血・下血            |
| 9  医療情報              | 51  嘔気・嘔吐            |
| 10  チーム医療            | 52  胸やけ              |
| 11  予防と保健            | 53  腹痛               |
| 12  地域医療             | 54  便通異常(下痢・便秘)      |
| 13  医療と介護および福祉の連携    | 55  肛門・会陰部痛          |
| 14  災害医療             | 56  熱傷               |
| 15  臨床問題解決のプロセス      | 57  外傷               |
| 16  ショック             | 58  褥瘡               |
| 17  急性中毒             | 59  背部痛              |
| 18  全身倦怠感            | 60  腰痛               |
| 19  身体機能の低下          | 61  関節痛              |
| 20  不眠               | 62  歩行障害             |
| 21  食欲不振             | 63  四肢のしびれ           |
| 22  体重減少・るい瘦         | 64  肉眼的血尿            |
| 23  体重増加・肥満          | 65  排尿障害(尿失禁・排尿困難)   |
| 24  浮腫               | 66  乏尿・尿閉            |
| 25  リンパ節腫脹           | 67  多尿               |
| 26  発疹               | 68  精神科領域の救急         |
| 27  黄疸               | 69  不安               |
| 28  発熱               | 70  気分の障害(うつ)        |
| 29  認知能の障害           | 71  流・早産および満期産       |
| 30  頭痛               | 72  成長・発達の障害         |
| 31  めまい              | 73  慢性疾患・複合疾患の管理     |
| 32  意識障害             | 74  高血圧症             |
| 33  失神               | 75  脂質異常症            |
| 34  言語障害             | 76  糖尿病              |
| 35  けいれん発作           | 77  骨粗鬆症             |
| 36  視力障害・視野狭窄        | 78  脳血管障害後遺症         |
| 37  目の充血             | 79  気管支喘息            |
| 38  聴覚障害             | 80  在宅医療             |
| 39  鼻漏・鼻閉            | 81  終末期のケア           |
| 40  鼻出血              | 82  生活習慣             |
| 41  嘔声               | 83  相補・代替医療(漢方医療を含む) |
| 42  胸痛               | 0  その他               |

## 滋賀県医師会主催

## 第5回 在宅医療推進のためのシンポジウム開催のご案内

平素は本会事業の推進に格別のご配意を賜り誠にありがとうございます。

平成22年4月から、地域医療再生基金を活用して構築をしました「在宅療養支援システム」も昨年度から「淡海あさがおネット」の名称で本格的な運用をスタートし、会員の先生方をはじめ、各関係団体の方々からご協力をいただき、約2,000名の方々に利用登録をしていただいております。

また、NPO 法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会が運営しておられる「びわ湖メディカルネット」と連携することで、ICTを活用した医療・介護・福祉連携の基盤が整備され、すなわち県民の方々の健康を守るためのプラットフォームの整備がされたということであり、地域包括ケアシステム構築に寄与できるものであると期待しております。

そこで今般、「在宅医療とリハビリテーション」をテーマに、標記シンポジウムを開催させていただき、地域包括ケアシステムの柱となる「介護予防」や「生活支援」と「在宅医療」との連携について講師の先生からお話しいただきます。

つきましては、ご多用中とは存じますが、みなさまの多くのご参加をお願い申し上げます。

追って、ご不明な点等ございましたら、滋賀県医師会までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

**行 事 名：第5回 在宅医療推進のためのシンポジウム**

**テ ー マ：「在宅医療とリハビリテーション」**

**と き：平成28年3月5日（土） 14：30 ～ 17：00**

**と こ ろ：栗東芸術文化会館さくら 中ホール（定員400名）**

（栗東市縄二丁目1番28号 TEL：077-551-1455）

**内 容：淡海あさがおネット利用者となるための研修会**

シンポジウム・パネルディスカッション

※ 詳細につきましては別添プログラム(案)をご参照ください

**備 考：県民も参加可能となっております。**

**主 催：滋賀県医師会**

**後 援：滋賀県、滋賀県栄養士会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会、滋賀県看護協会**

（予定） 滋賀県言語聴覚士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県歯科医師会、滋賀県私立病院協会、  
滋賀県病院協会、滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会、滋賀県薬剤師会、  
滋賀県理学療法士会（50音順）

**申込方法：別紙様式にてFAXでお申し込みください**

シンポジウムへの参加費は無料です。定員になり次第、締め切らせていただきます。

滋賀県医師会 事務局

〒520-3031 滋賀県栗東市縄一丁目10番7号

TEL. 077-514-8711 FAX. 077-552-9933

E-mail dr-sma@shiga.med.or.jp

## 《 参加申込書 》

### 第5回 在宅医療推進のためのシンポジウム

とき:平成28年3月5日(土) 14:30~17:00

ところ:栗東芸術文化会館さくら 中ホール

施設名 \_\_\_\_\_

参加人数 \_\_\_\_\_ 名

<下記にご参加いただく方のお名前とご職業をご記入ください>

|          |      |   |
|----------|------|---|
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |
| (参加者氏名 : | 職種 : | ) |

●ご質問等ございましたら、ご記入をお願いいたします。

# 講演会・研修会等のご案内

第20回理事会連絡事項

| 開催日時                    | 講演会・研修会名                         | 会場等                                     | 内容・講師等                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 実施主体   | 申込先・連絡先              | 研修会単位等                                    |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------|-------------------------------------------|
| 3月3日(木)<br>14:30～17:00  | 滋賀県医師会 第6回スキルアップ研修<br>(第2回事業場実習) | 呉羽テック株式会社<br>栗東市岡255                    | 演 題:「事業所における産業医活動と従業員の健康管理等について」<br>講 師: 呉羽テック株式会社<br>産業医 木築 野百合 先生                                                                                                                                                                                                                                   | 滋賀県医師会 | 滋賀県医師会報・FAXにて案内      | 日医認定産業医2.5単位<br>(基礎・実地、生涯・実地)<br>CCは、後日案内 |
| 3月5日(土)<br>14:30～17:00  | 第5回 在宅医療推進のためのシンポジウム             | 栗東芸術文化会館さくら<br>栗東市縄2-1-28               | テーマ「在宅医療とリハビリテーション」<br>・淡海あさがおネット利用のための研修会<br>※受講していただいたら、淡海あさがおネット利用者申請が可能となります。<br>・シンポジウム<br>(1) (仮題)淡海あさがおネットを活用した動画による情報共有<br>滋賀県医師会 理事 本多 朋仁<br>(2) (仮題)「理学療法士の立場から」<br>滋賀県理学療法士会 副会長 松岡 昌己 先生<br>(3) (仮題)「作業療法士の立場から」<br>滋賀県作業療法士会 理事 石黒 望 先生<br>(4) (仮題)「言語聴覚士の立場から」<br>滋賀県言語聴覚士会 会長 川見 員令 先生 | 滋賀県医師会 | 在宅医療担当<br>FAXにて案内    | 日医生涯教育2.5単位／C<br>C:9.10.13.14.80          |
| 3月22日(火)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(病院関係者対象)           | 大津市民会館<br>大ホール<br>大津市島の関14-1            | 【病院関係者対象】<br>平成28年4月診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                        | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |
| 3月23日(水)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(診療所対象／大津会場)        | 大津市民会館<br>大ホール<br>大津市島の関14-1            | 【診療所対象／大津会場】<br>平成28年4月診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                     | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |
| 3月24日(木)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(診療所対象／米原会場)        | 米原文化産業交流会館<br>イベントホール<br>米原市下多良二丁目137   | 【診療所対象／米原会場】<br>平成28年4月診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                     | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |
| 3月25日(金)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(診療所対象／中部会場)        | 県立男女共同参画センター<br>1階 大ホール<br>近江八幡市鷹飼町80-4 | 【診療所対象／中部会場】<br>平成28年4月診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                     | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |

## 滋賀県立学校嘱託産業医の選任について

滋賀県教育委員会事務局教職員課  
健康福利室健康管理係／谷  
TEL : 077(528)4559  
FAX : 077(528)4952  
ma0306@pref.shiga.lg.jp

総務資料 4

### ■ 趣旨

#### 1 県立学校における産業保健活動について

- (1) 高等学校51校(3中学校併設含む) + 15特別支援学校

学校単位で、健康管理医(産業医的役割を担う学校医)、衛生管理者、安全衛生委員会設置

- (2) これまでの産業医設置状況

学校医の中から各校1名の方に「健康管理医」という名称で、産業医の役割を県教育委員会から委嘱。別に事務局に17名の産業医を委嘱(別添図)

#### 2 県立学校への産業医の設置

- (1) 産業医の必要性

長時間労働による面接、ストレスチェック制度など専門的な知見が産業医に求められる昨今の状況等から、各校に産業医を設置することが必要

- (2) 平成28年4月からの体制

※以下の内容で現在、予算案を上程中。議会で承認されれば4月から実施したい

- ① 教職員50人以上の学校(51校)ごとに産業医を委嘱

※教職員49人以下の学校は、専任の産業医は設置せず隣接校の産業医に併せて担当願う

- ② 委嘱にあたっては、学校医が兼ねていただけるとありがたいが、産業医の資格をお持ちでない場合は、学校医以外から有資格者の方をお願いしたい。

### ■ 職務内容

- (1) 健康診断の実施およびその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること  
(2) 長時間労働を行った職員に対する面接指導およびその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること  
(3) 心理的な負担の程度を把握するための検査の結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること(※実施者、面接指導・措置の意見は、事務局で別途医師を委嘱)  
(4) 職場の巡視に関すること  
(5) 安全衛生委員会で専門的知識に基づき指導、助言すること  
(6) その他、産業医の行うこと

### ■ 勤務条件

※予定、議会議決後正式決定

<身分>滋賀県立〇〇学校 嘱託産業医(非常勤嘱託)

<報酬>月額4万円～6万円(人数により加減) 別途交通費実費支給  
併設校、小規模校を併せて担当する場合も併せて1校とみる。

<勤務>毎月1回以上。学校と日程調整の上、決定

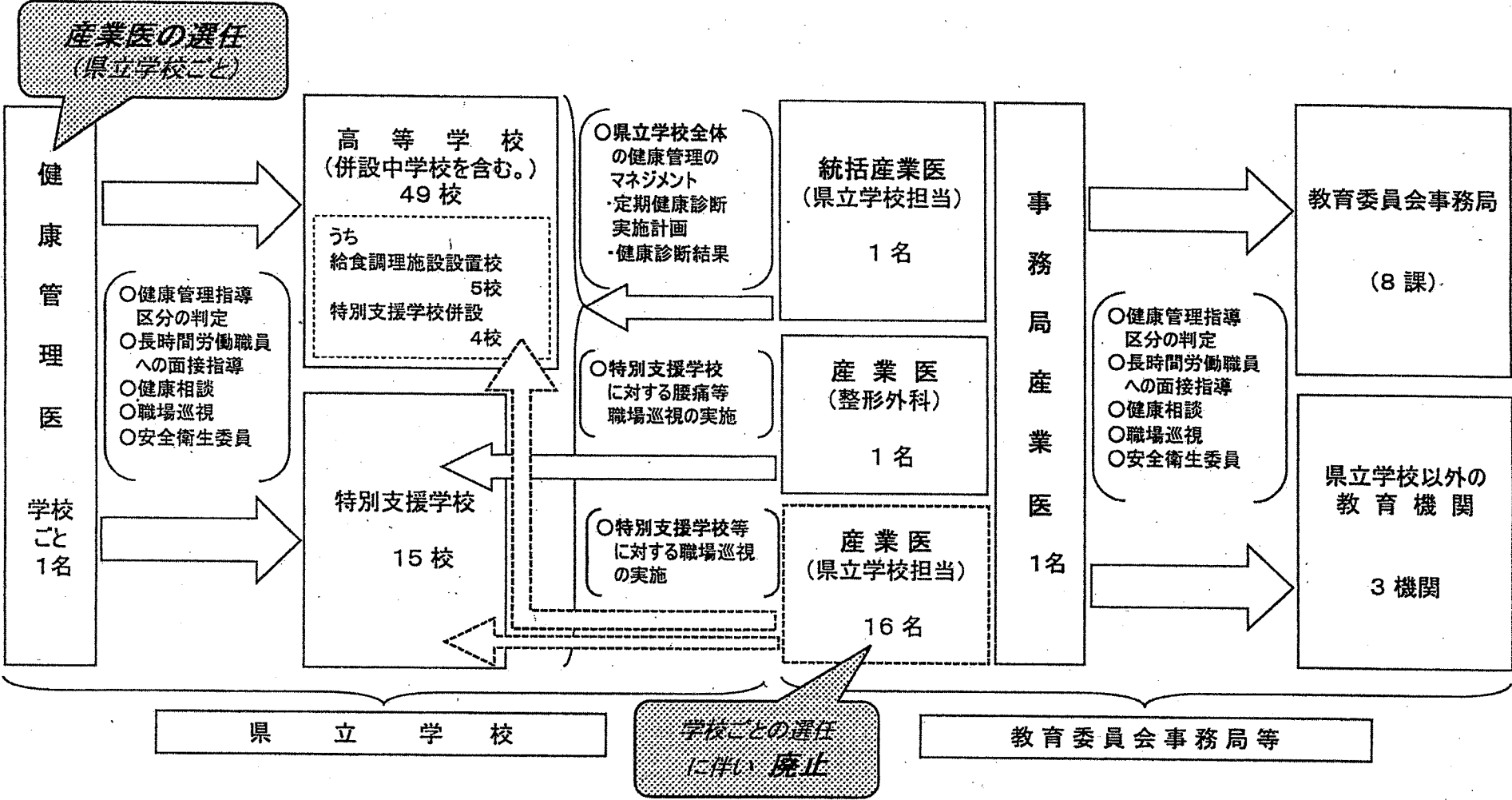
<活動報告>毎月、執務記録簿により活動内容、指導・助言内容を記録として残して頂きたい

<交通手段>公共交通機関または自家用車利用

### ■ 選定案 (以下の順序で選定)

- ① 学校医で産業医資格をお持ちの方を当該校の産業医として選任  
② 学校医が産業医資格をお持ちでなく、当該校を巡視する産業医を選任している場合は、その産業医を選任(学校医へは教育委員会事務局健康福利室から説明)  
③ 地域医師会、学校医からのご紹介により産業医を選任

滋賀県教育委員会における産業医の選任について



## 滋賀県立学校嘱託産業医への就任について

滋賀県教育委員会事務局教職員課健康福利室

## ■ 趣旨

## 1 県立学校における産業保健活動について

## (1) 高等学校51校(3中学校併設含む)+15特別支援学校

学校単位で、健康管理医(産業医的役割を担う学校医)、衛生管理者、安全衛生委員会設置

## (2) これまでの産業医設置状況

学校医の中から各校1名の方に「健康管理医」という名称で、産業医の役割を県教育委員会から委嘱するとともに、この体制を補完するため、別に事務局に全県の健康管理医を統括する統括産業医1名、一部の県立学校を巡視する産業医16名を委嘱(別添図)

## 2 県立学校への産業医の設置

## (1) 産業医の必要性

長時間労働による面接、ストレスチェック制度など専門的な知見が産業医に求められる昨今の状況等から、各校に産業医を設置することが必要

## (2) 平成28年4月からの体制

※以下の内容で現在、予算案を上程中。議会で承認されれば4月から実施したい

① 教職員50人以上の学校(51校)ごとに産業医を委嘱

② 教職員49人以下の学校は、専任の産業医は設置せず隣接校の産業医に併せて担当願う

## ■ 職務内容

## (1) 健康診断の実施およびその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること

## (2) 長時間労働を行った職員に対する面接指導およびその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること

## (3) 心理的な負担の程度を把握するための検査の結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること

(※面接指導・措置の意見は事務局で委嘱している精神科医、実施者は統括産業医と精神科医にお願いする。)

## (4) 職場環境の維持管理に関すること

## (5) (1)～(4)に掲げるもののほか、職員の健康管理に関すること

## (6) 健康教育、健康相談その他職員の健康の保持増進を図るための措置に関すること

## (7) 衛生教育に関すること

## (8) 職員の健康障害の原因の調査および再発防止のための措置に関すること。

## (9) 職場の巡視に関すること

## (10) 安全衛生委員会で専門的知識に基づき指導、助言すること

## (11) 以上の事項について、学校長、衛生管理者および衛生推進者を指導し、もしくは助言すること

## ■ 勤務条件

※予定、議会議決後正式決定

&lt;身分&gt;滋賀県立〇〇学校 嘱託産業医(非常勤嘱託)

&lt;報酬&gt;月額4万円～6万円(人数により加減あり)、別途交通費実費支給

併設校、小規模校を併せて担当する場合も併せて1校とみる。

&lt;勤務&gt;毎月1回以上。学校と日程調整の上、決定

&lt;活動報告&gt;毎月、執務記録簿により活動内容、指導・助言内容を記録として残して頂きたい

&lt;交通手段&gt;公共交通機関または自家用車利用

滋賀県教育委員会事務局教職員課  
健康福利室健康管理係/谷  
TEL: 077(528)4559  
FAX: 077(528)4952  
ma0306@pref.shiga.lg.jp

(参考)

◆労働安全衛生法

第十三条 事業者は、政令で定める規模の事業場ごとに、厚生労働省令で定めるところにより、医師のうちから産業医を選任し、その者に労働者の健康管理その他の厚生労働省令で定める事項（以下「労働者の健康管理等」という。）を行わせなければならない。

- 2 産業医は、労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識について厚生労働省令で定める要件を備えた者でなければならない。
- 3 産業医は、労働者の健康を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、労働者の健康管理等について必要な勧告をすることができる。
- 4 事業者は、前項の勧告を受けたときは、これを尊重しなければならない。

◆労働安全衛生規則

第14条 法第十三条第一項の厚生労働省令で定める事項は、次の事項で医学に関する専門的知識を必要とするものとする。

- 一 健康診断の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関すること。
- 二 法第六十六条の八第一項に規定する面接指導及び法第六十六条の九に規定する必要な措置の実施並びにこれらの結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関すること。
- 三 法第六十六条の十第一項に規定する心理的な負担の程度を把握するための検査の実施並びに同条第三項に規定する面接指導の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関すること。
- 四 作業環境の維持管理に関すること。
- 五 作業の管理に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、労働者の健康管理に関すること。
- 七 健康教育、健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るための措置に関すること。
- 八 衛生教育に関すること。
- 九 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関すること。

2 (省略)

- 3 産業医は、第一項各号に掲げる事項について、総括安全衛生管理者に対して勧告し、又は衛生管理者に対して指導し、若しくは助言することができる。

第15条 産業医は、少なくとも毎月一回作業場等を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。

◆滋賀県安全衛生管理規程（現行規程；4月改正予定）

第13条 産業医および健康管理医は、次に掲げる事項で医学に関する専門的知識を必要とする職務を行う。

- (1) 健康診断の実施およびその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること。
- (2) 職場環境の維持管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、職員の健康管理に関すること。
- (4) 健康教育、健康相談その他職員の健康の保持増進を図るための措置に関すること。
- (5) 衛生教育に関すること。
- (6) 職員の健康障害の原因の調査および再発防止のための措置に関すること。
- (7) 職場の巡視に関すること。

2 産業医および健康管理医は、前項各号に掲げる事項について、総括安全衛生管理者に対して勧告し、または所属長、衛生管理者および衛生推進者を指導し、もしくは助言することができる。

3 総括安全衛生管理者は、前項の勧告を受けたときは、これを尊重しなければならない。

## 県立学校産業医制度 関係者一覧

|         | 学 校 名    | 定期健康診断<br>受診対象者 | 選任対象<br>(50人以上) | 平成27年度健康管理医  |           |           | その他関係者  |                                |
|---------|----------|-----------------|-----------------|--------------|-----------|-----------|---------|--------------------------------|
|         |          |                 |                 | 氏 名<br>(敬称略) | 診療機関名     | 産業医<br>資格 | 氏名（敬称略） | 備考                             |
| 草津栗東医師会 | 草津東高等学校  | 77              | ☆               | 山本 拓実        | やまもとクリニック | ×         |         |                                |
|         | 草津高等学校   | 59              | ☆               | 中野 克哉        | なかの医院     | ×         | 橋本 賢治   | 橋本内科医院<br>H28健康管理医担当<br>産業医資格× |
|         | 玉川高等学校   | 73              | ☆               | 加藤 洋一        | 加藤内科医院    | ○         |         |                                |
|         | 湖南農業高等学校 | 68              | ☆               | 山本 敏夫        | 久徳医院      | ○         |         |                                |
|         | 草津養護学校   | 214             | ☆               | 宇都宮 琢史       | うつのみや医院   | ×         | 松本 啓一   | 松本胃腸科クリニック<br>巡視産業医            |
|         | 栗東高等学校   | 61              | ☆               | 木築 野百合       | きづきクリニック  | ×         |         |                                |
|         | 国際情報高等学校 | 75              | ☆               | 立石 博之        | 立石医院      | ○         |         |                                |
|         | 聾話学校     | 99              | ☆               | 立石 博之        | 立石医院      | ○         |         |                                |

## 平成 28 年度 草津・栗東・守山・野洲市における滋賀県予防接種広域化事業の取り扱いについて

### <草津・栗東・守山・野洲市での事前申請の省略について>

滋賀県予防接種広域化事業では、住民が住民票のある市町以外の医療機関で予防接種を希望された場合、事前に住民票のある市町に申請をすることとなっています。

平成 28 年 4 月から滋賀県予防接種広域化事業実施要領の一部が変更されることを受け、住民の利便性を考慮し草津市、栗東市、守山市、野洲市（以下「4市」という。）の住民が、この4市の医療機関で接種を希望された場合に限り、事前申請を省略することとなりました。

このことにより、4市の住民に限り、各市ごとの予診票や請求書等の書類を持参されることがなくなります。

なお、4市以外の方が接種希望された場合は、これまでどおり事前申請が必要となりますのでご注意ください。実際の事務の詳細については、下記をご覧ください。

### <予防接種の実施について>

- 予診票およびリーフレットは、4市共通で使用します。

予診票およびリーフレットは、事前に医療機関の所在する市から配付しているものをご利用ください。予診票が不足した場合は、医療機関が所在する市に請求してください。

- 接種履歴については、母子健康手帳およびカルテや問診等でご確認いただき、不明な場合はそれぞれ住民票のある市へお問い合わせください。また、高齢者の肺炎球菌感染症については、草津市・栗東市・守山市は対象者に対してハガキを送付していますので、そちらも確認していただきますようお願いいたします。

- 予防接種の実施については、厚生労働省から通知されている定期接種実施要領を遵守してください。また、各市から配付される「実施の手引き」・「予防接種ガイドライン」を必ずご確認ください。（予防接種ガイドライン 2016 年版は別途送付します。）

### <自己負担額について>

- 子どもの定期予防接種は無料です。

- 高齢者の肺炎球菌感染症・高齢者インフルエンザの自己負担額は、4市で異なります。ご注意ください。

| 自己負担額      | 草津市         | 栗東市    | 野洲市    | 守山市    |
|------------|-------------|--------|--------|--------|
| 高齢者肺炎球菌    | 2,600円      | 2,600円 | 2,500円 | 2,000円 |
| 高齢者インフルエンザ | 9月にお知らせします。 |        |        |        |

※平成 28 年 3 月現在情報

### <請求事務について>

- 4市の各請求書については、事前に各医療機関へ配付しています。草津市と栗東市は、共通の様式となっています。

- 請求方法について不明な点があれば、請求する市にお問い合わせください。

### <問い合わせ・請求先>

#### 草津市 〒525-8588

草津市草津三丁目 13-30  
草津市役所健康増進課  
電話 077-561-2331

#### 栗東市 〒520-3015

栗東市安養寺 190  
栗東市総合福祉保健センター内  
栗東市健康増進課  
電話 077-554-6100

#### 守山市 〒524-0013

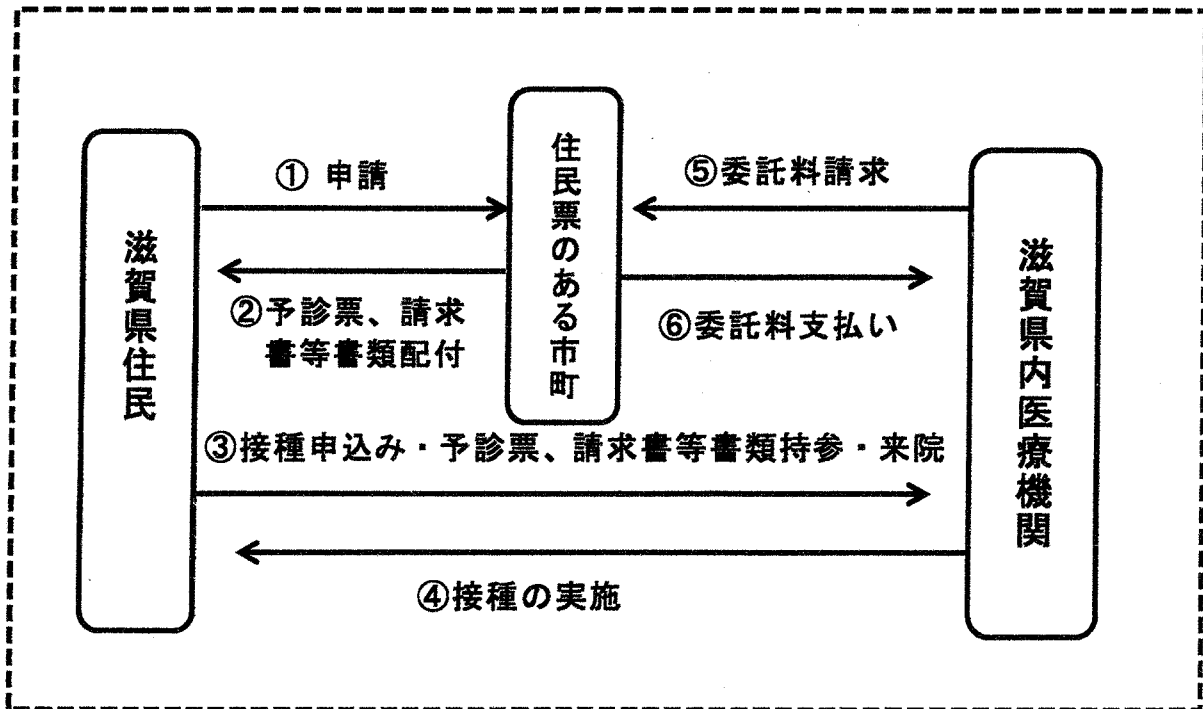
守山市下之郷三丁目 2 番 5 号  
守山市福祉保健センター内  
守山市すこやか生活課  
電話 077-581-0201

#### 野洲市 〒520-2315

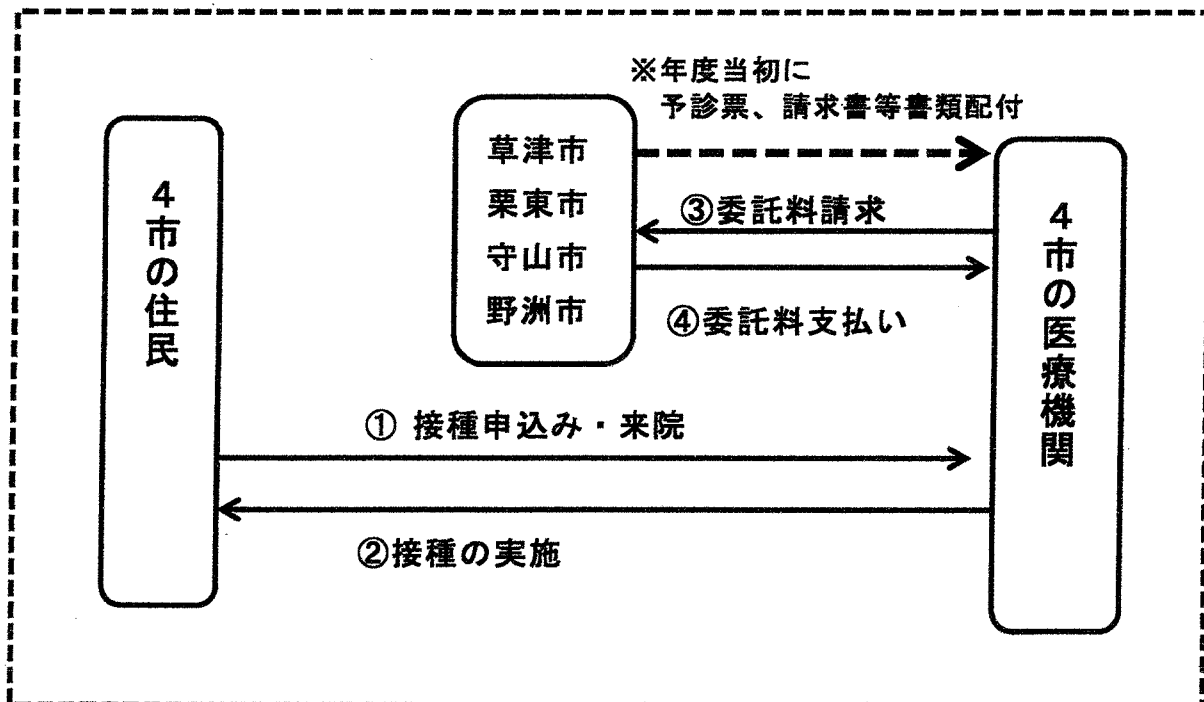
野洲市辻町 433 番地 1  
野洲市健康福祉センター内  
野洲市健康推進課  
電話 077-588-1788

＜滋賀県予防接種広域化事業での方法＞

※ 4 市以外の場合



＜草津・栗東・守山・野洲市（4市）の住民が4市の医療機関で接種する場合＞



栗 健 第 8 2 号  
草 健 発 第 4 2 0 号  
平成 2 8 年 2 月 1 5 日

予防接種実施医療機関長 各位

栗東市健康増進課長 三浦 久美子  
草津市健康増進課長 田中 みどり

栗東市、草津市、守山市、野洲市の広域化事業関係書類省略化について

立春の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、両市の予防接種事業に格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、滋賀県予防接種広域化事業では、住民が住民票のある市町以外の医療機関で予防接種を希望された場合、事前に住民票のある市町に予防接種の申請をすることとなっていますが、平成 2 8 年 4 月から滋賀県予防接種広域化事業実施要領の 9 (2) に「ただし、市町間や医療機関との協議により、事前手続きを省略することもできる。この場合、予診票や請求書類等の医療機関への送付や住民への周知は被接種者の居住する市町が責任をもって行うものとする。」という一文が追加されたことを受け、住民の利便性を考慮し栗東市、草津市、守山市、野洲市（以下「4 市」という。）の住民が、この 4 市の医療機関で接種を希望された場合に限り、事前申請を省略することとなりました。このことにより、4 市の住民に限り、各市ごとの予診票や請求書等の書類を持参されることがなくなります。

今後の取り扱いについてよろしくお願いします。

記

- 1 平成 2 8 年度 草津・栗東・守山・野洲市における滋賀県予防接種広域化事業の取り扱いについて
- 2 滋賀県予防接種広域化事業実施要領（平成 2 8 年 4 月 1 日実施）

草津市健康増進課保健推進グループ：岸、森田  
草津市三丁目 1 3 番 3 0 号  
TEL：5 6 1－2 3 3 1、FAX：5 6 1－2 4 9 1

栗東市健康増進課管理係：土井、宮田  
栗東市安養寺 1 9 0 番地  
TEL：5 5 4－6 1 0 0、FAX：5 5 4－6 1 0 1

## 滋賀県予防接種広域化事業実施要領

### 1 目的

予防接種の接種機会の拡大を図ることにより、接種率のさらなる向上とこれによる感染症予防対策の充実を図るため、各市町が実施している予防接種の接種体制に加え、居住する市町外の医療機関においても、県民が円滑に予防接種を受けられる体制を整備する。

### 2 実施主体

(一社) 滋賀県医師会、(一社) 滋賀県病院協会、市町、滋賀県

### 3 対象者

対象者は、滋賀県内に居住する予防接種の対象者であって、かつ次のいずれかの者とする。

- (1) 居住する市町外にかかりつけ医がいる者
- (2) やむを得ない事情により居住する市町で予防接種を受けることが困難な者で、居住地以外の市町の医療機関で予防接種を希望する者

### 4 予防接種の対象疾病

予防接種法に規定する定期の予防接種および市町長の責任で実施する法定外の予防接種のうち次の疾病等とする。

- ①ジフテリア②百日せき③麻しん④風しん⑤日本脳炎⑥破傷風⑦結核⑧インフルエンザ  
⑨H i b 感染症⑩肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）⑪ヒトパピローマウイルス  
感染症⑫急性灰白髄炎⑬水痘⑭肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）

### 5 委託契約

- (1) 本事業の実施に係る契約は、滋賀県市代表市長および滋賀県町代表町長と滋賀県医師会長および滋賀県病院協会長の間で締結する。
- (2) 滋賀県市代表市長および滋賀県町代表町長は、本事業の実施について承諾した市長または町長の代理人として契約を締結する。
- (3) 滋賀県医師会長および滋賀県病院協会長は、本事業の実施について協力することを承諾した医療機関（医師）（以下「接種医療機関」という。）の代理人として契約を締結する。
- (4) 契約する予防接種の範囲は、4に掲げる対象疾病のうち接種医療機関が承諾した疾病とする。
- (5) 接種医療機関は、本事業を実施する市町への承諾書および滋賀県医師会長または滋賀県病院協会長への契約締結に関する委任状を提出する。
- (6) 各市町は、毎年度、本事業を実施する接種医療機関名簿を作成更新する。

### 6 委託金額

- (1) 委託金額は、診察料、接種手技料、ワクチン料および接種に必要な医療器具代金を合算した金額（消費税込み）とする。
- (2) 委託金額は、被接種者の居住する市町が設定した額とする。

### 7 自己負担金の徴収

被接種者から自己負担金を徴収している市町にあつては、本事業においても同様の方法により徴収する。

## 8 委託料の支払い

- (1) 接種医療機関は1ヶ月ごとに、委託料を各市町に請求する。
- (2) 各市町は、受理した請求書について審査の上、1ヶ月ごとに支払うものとする。

## 9 接種の手続き

- (1) 予診票は、被接種者の居住地のものを使用することとする。  
なお、あらかじめ市町の了解のある場合は、接種医療機関の所在地のものを使用することができる。
- (2) 本事業による予防接種を希望する者は、あらかじめ居住する市町へ事前手続きを行い、希望する接種医療機関で予防接種を受けることとする。  
ただし、市町間や医療機関との協議により、事前手続きを省略することもできる。  
この場合、予診票や請求書類等の医療機関への送付や住民への周知は被接種者の居住する市町が責任をもって行うものとする。

## 10 健康被害発生時の対応

本事業による予防接種により健康被害が発生した場合は、被接種者が居住する市町が対応する。

## 11 その他

この要領に定めるもののほか、事業実施にあたって必要な事項については、関係者が協議の上、決定する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成20年1月4日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成20年4月1日から実施する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成21年3月9日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成21年4月1日から実施する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成23年4月1日から実施する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成24年9月1日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成24年9月1日から実施する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成25年4月1日から実施する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成26年10月1日から実施する。

### 付 則

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この要領に基づく予防接種は平成28年4月1日から実施する。

## 平成 28 年度行事予定表

## 草津栗東医師会

| 月    | 理 事 会                    | 例 会                        | その他の行事                                                                                                    |
|------|--------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月  | ( 医師会 )<br>23 日(土) 15:00 | (ササホール)<br>30 日(土) 14:00   | 23 日(土) 会計監査 13:30～(小澤税理士参加)<br>30 日(土) 県医師会主催「死体検案研修会」15:30～                                             |
| 5 月  | (医師会)<br>26 日(木) 14:00   | (ササホール)<br>28 日(土) 14:30   | 26 日(木) G-P ネット症例検討会議(ササホール) 16:00～<br>28 日(土) 定時総会(ササホール 税理士参加) 16:00～17:30<br>28 日(土) 総会懇親会(魚寅楼) 18:00～ |
| 6 月  | (医師会)<br>18 日(土) 15:30   | (エスピーアテル)<br>25 日(土) 15:00 | 19 日(日) 医師会旅行(日帰り) 大阪方面<br>25 日(土) 学術講演会(エスピーアテル) 16:30～17:30<br>25 日(土) ドクター交流会(エスピーアテル) 17:30～          |
| 7 月  | (医師会)<br>23 日(土) 14:00   | (ササホール)<br>30 日(土) 15:00   | 30 日(土) 納涼懇親会(例会終了後) 会場未定                                                                                 |
| 8 月  | 休 会                      | (ホストフザ)<br>27 日(土) 15:30   | 27 日(土) G-P ネット講演会(ホストフザ) 17:00～<br>杏林大学 田島先生を予定(田辺三菱製薬株)                                                 |
| 9 月  | (医師会)<br>17 日(土) 14:00   | (ササホール)<br>24 日(土) 14:00   | 24 日(土) 学校医研修会(ササホール) 例会終了後 15:30～                                                                        |
| 10 月 | (医師会)<br>22 日(土) 14:00   | (済生会病院)<br>27 日(木) 14:00   | 1 日(土) 琵琶湖ライマリ・ケア研究会(ホストフザ) 16:00～<br>26(水)～28 日(金) 健康診断(済生会滋賀県病院)<br>27 日(木) 健康診断・CPC(済生会病院) 15:30～      |
| 11 月 | (医師会)<br>19 日(土) 14:00   | (ホストフザ)<br>26 日(土) 15:30   | 10 日(木) 人権問題研修会(ササホール) 14:00～<br>19 日(土) G-P ネット症例検討会議(ササホール) 16:00～<br>26 日(土) 学術講演会(ホストフザ) 17:00～       |
| 12 月 | (医師会)<br>17 日(土) 15:00   | (ホストフザ)<br>24 日(土) 15:30   | 24 日(土) 学術講演会(ホストフザ) 17:00～                                                                               |
| 1 月  | (医師会)<br>21 日(土) 14:00   | (ササホール)<br>28 日(土) 14:00   | 28 日(土) 新年懇親会(魚寅楼) 18:00～<br>28 日(土) 県医師会「小児救急医療地域医師研修会」15:30                                             |
| 2 月  | (医師会)<br>18 日(土) 14:00   | (ホストフザ)<br>25 日(土) 14:30   | 18 日(土) 次年度予定表作成(医師会)<br>25 日(土) 地域保健研修会(ホストフザ) 16:00～                                                    |
| 3 月  | (医師会)<br>18 日(土) 14:00   | (ササホール)<br>25 日(土) 14:00   | 18 日(水) 予算事前打合せ会議(医師会) 14:00～<br>三役+監事+経理担当理事                                                             |

※ 時間の変更は、その都度事務局より通知を行う。



滋 草 保 第 7 4 号

平成 28 年 (2016 年) 1 月 29 日

各結核健康診断実施義務者 様  
(各医療機関の長)

滋賀県草津保健所長  
( 公 印 省 略 )

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく  
結核健康診断の実施に伴う報告書の提出について (依頼)

平素は、当保健所の感染症対策に格別の御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、標記のことについて、事業所 (医療機関) の長は、「感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律」第 53 条の 2 の規定により健康診断の実施、同法第 53 条の 7 の規定により健康診断の結果を所管する保健所長に報告することが義務づけられております。

つきましては、貴施設の職員に対して実施されました健康診断の実施分をとりまとめのうえ、下記により報告いただきますようお願いいたします。

記

- 1 報告内容 別添様式による
- 2 報告期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- 3 報告期限
  - (1) 既に健診が終了している場合 平成 28 年 2 月 29 日 (月)
  - (2) 既に健診が終了しておらず、3 月末までに健康診断を実施 (予定) する場合  
結果判定が出た時点もしくは平成 28 年 4 月 28 日 (木) のいずれか早い日
- 4 報告方法 「郵送」または「FAX」または「メール」にて報告をお願いします。

滋賀県草津保健所

健康づくり担当 波戸

草津市草津 3 丁目 14-75

TEL: 077-562-3614

FAX: 077-562-3533

Mail: ea30400@pref.shiga.lg.jp

## 結核健康診断実施報告書(医療機関用)

|                  |               |                 |
|------------------|---------------|-----------------|
| 医<br>療<br>機<br>関 | 名 称           |                 |
|                  | 所 在 地         |                 |
|                  | 電 話 番 号       |                 |
|                  | F A X 番 号     |                 |
|                  | メー ル ア ド レ ス  |                 |
|                  | 代 表 者 職 ・ 氏 名 |                 |
|                  | 担 当 者 氏 名     |                 |
|                  | 健康診断実施時期      | 平成 年 月 ~ 平成 年 月 |

|                |               |  |
|----------------|---------------|--|
| 健康診断対象者数(A)    |               |  |
| 受診者数           | X線間接撮影(B)     |  |
|                | X線直接撮影(C)     |  |
| 受診結果<br>(結核健診) | 異 常 な し (D)   |  |
|                | 要 経 過 観 察 (E) |  |
|                | 要 精 密 検 査 (F) |  |

|               |               |  |
|---------------|---------------|--|
| 結核精密検査受診者数(G) |               |  |
| 受診内容          | X線直接撮影(H)     |  |
|               | 喀 痰 検 査 (I)   |  |
|               | 他 [ ] (J)     |  |
| 受診結果          | 異 常 な し (K)   |  |
|               | 要 経 過 観 察 (L) |  |
|               | 要 医 療 (M)     |  |

未受診の理由について記載下さい  
例)妊娠中等(○人)

## 〔注意事項〕

- 1 この報告書は結核についての健康診断結果のみを記入して下さい。
- 2 この報告書は毎年度提出して下さい。
- 3 C欄には精密検査は含みません。
- 4 M欄には精密検査の結果、「医療機関を受診し、治療またはさらに詳しい検査が必要」と判定された人数を計上して下さい。
- 5 この用紙はコピーして使用可能です。

## 感染症法で規定されている定期健康診断

(法第 53 条の 2、施行令第 11 条、同 12 条、同 12 条の 2, 3)

### (1) 施設長が行わなければならない定期健診

#### (ア) 刑事施設

刑務所については、20 歳に達する年度以降の被収容者に対し、入所時および毎年 1 回

#### (イ) 社会福祉施設

65 歳に達する年度以降の入所者に対し入所時および毎年 1 回

### (2) 事業者が行う定期健診

(ウ) 学校（専修学校および各種学校を含み、幼稚園を除く）、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設および社会福祉施設の従事者に対し、毎年 1 回

### (3) 学校長が行う定期健診

(エ) 大学、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校（修業年限が 1 年未満のものを除く）の学生または生徒に対し、入学年度 1 回

### (4) 市町村長・特別区長が行う定期健診

(オ) 高齢者（65 歳に達する年度以降の住民）に対し、毎年 1 回

\* 市町村・特別区の判断により、対象者を限定できる

(カ) 結核発病率の高い住民層に対する定期健診

\* 市町村・特別区が特に必要と認める年齢を限定しない結核発病率の高い住民層などに対し、市町村・特別区が定める回数の定期健診を行うことができる

※「感染症法」とは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の略です。

滋 草 保 第 7 4 号

平成 28 年 (2016 年) 1 月 29 日

草津栗東医師会長  
守山野洲医師会長  
草津栗東守山野洲歯科医師会長

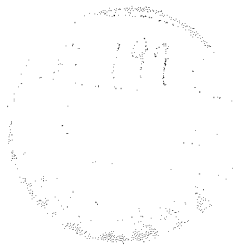
} 様

滋賀県草津保健所長

( 公 印 省 略 )

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく  
結核健康診断の実施に伴う報告書の提出について (依頼)

平素は、当保健所の感染症対策に格別の御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。  
さて、別添写しのとおり、各医療機関に報告書の提出をお願いしておりますので、御  
了知願います。



滋賀県草津保健所

健康づくり担当 波戸

草津市草津 3 丁目 14-75

TEL : 077-562-3614

FAX : 077-562-3533

Mail : ea30400@pref.shiga.lg.jp

平成 27 年 12 月 2 日

草津市肺がん検診実施医療機関の  
先生および放射線技師の先生方へ

一般社団法人草津栗東医師会  
会 長 樋上 雅一  
草津市肺がん検診精度管理委員会  
委員長 中野 悦次

平成 27 年度 第 1 回草津市肺がん検診従事者研修会開催のお知らせ

初冬の候、先生には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記研修会を下記の日程で開催いたします。皆様お忙しいと存じますが、よろしく御出席お願い申し上げます。

記

開催日：平成 28 年 3 月 12 日（土） 14:00～16:00

開催場所：草津商工会議所 1 階 コミュニティーホール

協議事項：肺がん検診について

-----  
平成 28 年 3 月 12 日（土）の肺がん検診従事者研修会に

出席する

・

欠席する

（どちらかに○印）

医療機関名

参加者氏名

草津栗東医師会 Fax077-564-8127 （28 年 1 月 30 日迄）

公財滋健第 359 号  
平成 28 年 1 月 25 日

総務資料 9

滋賀県医師会長  
県内郡市医師会長  
滋賀県病院協会会長  
滋賀県放射線技師会長

} 様

公益財団法人滋賀県健康づくり財団  
理事長 那須安徳  
(公印省略)

平成 27 年度 乳がん検診従事者講習会の開催について(通知)

厳寒の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各がん検診従事者の資質向上を図ることを目的として、別添『平成 27 年度乳がん検診従事者講習会開催要領』に基づき、標記講習会を開催します。

つきましては、本講習会の趣旨をご理解いただき貴台において乳がん検診に従事されている医師・診療放射線技師および保健師等業務担当者 等の方々にご周知いただくとともに、参加についてご配慮を賜りますようお願いいたします。

参加の申込みは、別添の各申込書により 3 月 1 日(火)中※必着に FAX 等で当財団まで報告くださいますようお願いいたします。

なお、本講習会の開催につきまして会合等でご案内していただき、事業の推進につきまして格別のご配慮を賜りますよう併せてお願いいたします。



〒520-0834

大津市御殿浜 6 番 28 号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 担当 山本成子

TEL077-536-5210 FAX077-536-5211

E-mail syamamoto@kenkou-shiga.or.jp

## 平成27年度 乳がん検診従事者講習会開催要領

### 1 目的

乳がん検診事業を円滑に推進するため、市町におけるがん検診の精度管理について情報交換を行う他、マンモグラフィの単独検診の導入が間近になっていることから、乳がん検診にかかる最新の情報提供および話題提供、乳がん検診発見症例による症例検討を実施することにより、検診精度の向上や撮影および読影技術の資質向上を図る。

### 2 主催

滋賀県・公益財団法人滋賀県健康づくり財団・滋賀県がん検診検討会乳がん部会

### 3 対象者

乳がん検診に従事する（または従事する予定の）医師・診療放射線技師・保健師等

### 4 開催日時および開催場所

平成28年3月10日（木） 16:00～18:30 受付開始15:30

滋賀医科大学第2臨床講義室（大津市瀬田月輪町）

※可能な限り、公共交通機関でのご利用をお願い致します。

### 5 プログラム内容

16:00～16:05 あいさつ

16:05～16:20 情報提供「乳がん検診の指針の改正について」

滋賀県健康医療福祉部健康医療課 保健師 奥井貴子 氏

16:20～17:00 話題提供「自己触診の大切さ～乳腺外来の患者分析より～」

きづきクリニック院長 木築野百合 氏

17:00～17:10 休憩

17:10～18:30 症例検討会

症例検討進行担当（乳がん部会員）

滋賀医科大学外科学講座 乳腺・一般外科 梅田朋子 氏

18:30 閉会

### 6 申し込み方法および参加費

参加申込書により FAX にて事前申し込み

参加費無料

### 7 修了証書

参加者には、修了証書を発行

### 8 その他

日本医師会生涯教育制度指定講習会認定（2単位） ※予定

平成27年度 乳がん検診従事者講習会 参加申込書

平成28年3月10日(木) 滋賀医科大学 第2臨床講義室

受付開始 15:30 講習会 16:00～18:30

※事務処理の都合上、お申込は3月1日(火)中(必着)にお願いします。

※お名前のフリガナを必ずご記入ください。

FAX 077(536)5211

|            |
|------------|
| フリガナ:      |
| 氏 名:       |
| 所 属 名:     |
| 職 種 名:     |
| 所属住所(〒 ):: |
| 所属先電話番号:   |

|            |
|------------|
| フリガナ:      |
| 氏 名:       |
| 所 属 名:     |
| 職 種 名:     |
| 所属住所(〒 ):: |
| 所属先電話番号:   |

|            |
|------------|
| フリガナ:      |
| 氏 名:       |
| 所 属 名:     |
| 職 種 名:     |
| 所属住所(〒 ):: |
| 所属先電話番号:   |

申込み・問い合わせ先

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 担当 山本 成子

〒520-0834 大津市御殿浜6-28

TEL 077-536-5210

FAX 077-536-5211

事 務 連 絡

平成28年1月26日

各 位

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

平成27年度 第2回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会開催のお知らせ

「平成27年度 第2回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会」を下記の通り、開催いたしますのでご案内申し上げます。

乳がん検診でマンモグラフィの読影に携わる多くの医師ならびに診療放射線技師等の方々にご参加くださいますようお願い申し上げます。

ご出席いただける場合は別途申込書に記載いただき、FAXにて2月26日（金）までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

日時：平成28年 3月 5日（土） 14：00 ～ 16：00

（受付開始13：30）

場所：瀬田アーバンホテル 3階 （比叡の間）

（滋賀県大津市大萱1-16-1）

プログラム

14：00 ～ 14：10 あいさつ

14：10 ～ 15：00 「マンモグラフィ読影演習」

15：00 ～ 15：10 休憩

15：10 ～ 16：00 解説 田中 豊彦先生（甲南病院 副院長）

参加費は無料です。

問い合わせ先

〒520-0834 大津市御殿浜 6-28

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

健診保健部 高木・近松

TEL077（536）5210 FAX077（536）5211

## 平成27年度 第2回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会開催要領

### 1 目的

滋賀県下の対策型乳がん検診で発見された乳がん症例の検討を行うことにより、特に一次検診における撮影および読影技術の資質向上を図り、乳がん検診の精度の向上につなげることを目的とする。

### 2 主催

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

### 3 後援（予定）

滋賀県

### 4 対象者

乳がん検診に従事する（または従事する予定の）医師・診療放射線技師等

### 5 開催日時および開催場所

平成28年 3月 5日（土） 14:00 ～ 16:00（受付開始13:30）  
瀬田アーバンホテル 3階 （比叡の間）  
（滋賀県大津市大萱1-16-1）

### 6 プログラム内容

|       |   |       |                      |
|-------|---|-------|----------------------|
| 14:00 | ～ | 14:10 | あいさつ                 |
| 14:10 | ～ | 15:00 | 「マンモグラフィ読影」          |
| 15:00 | ～ | 15:10 | 休憩                   |
| 15:10 | ～ | 16:00 | 解説 田中 豊彦先生（甲南病院 副院長） |

### 7 申し込み方法および参加費

参加申込書によりFAXにて事前申し込み  
参加費無料

## FAX 申し込み用紙

平成28年3月5日（土）14：00～16：00

瀬田アーバンホテル

「平成27年度第2回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会」に参加します

| 医療機関名 | 氏名 | 職種 |
|-------|----|----|
|       |    |    |
|       |    |    |
|       |    |    |
|       |    |    |

FAX 送信先：077-536-5211

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 健診保健部

湖南広域休日急病診療所の診療体制調整会議

日時 平成 28 年 2 月 5 日（金） 14 時 00 分～

場所 湖南広域行政組合総合庁舎

5 階会議室

協議（報告）事項

- 1 平成 27 年度診療実績について
- 2 平成 28 年度の診療体制について
- 3 休日急病診療所運営委員会提出案件について
- 4 その他

単価

8000

→

10500

## 平成27年度診療実績について

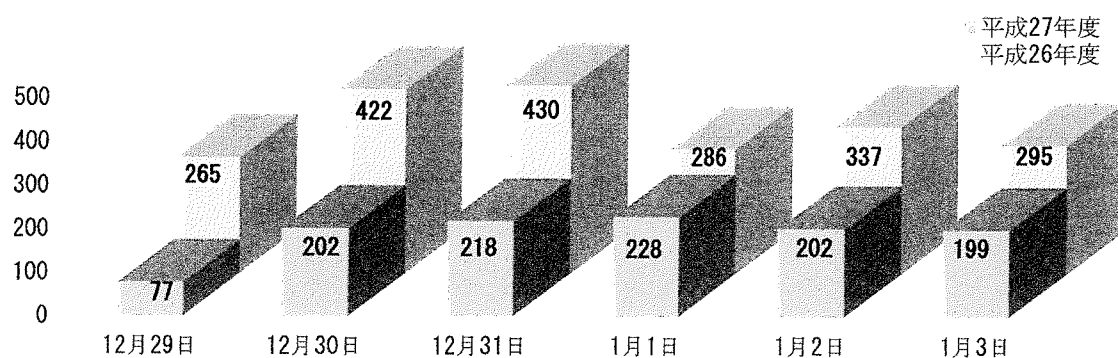
### 1 年末年始の診療状況

年末年始期間中（6日間）の診療状況は、下図のとおりで、1日平均で188名（対前年比△151名）となり、最多は、1月1日に228名が受診されました。

また、年末年始については、内科1診、小児科2診の3診体制と内科のオンコール体制をとりましたが、オンコールは実施せずに対応できました。

#### ○ 年末年始の診療状況（前年対比）

（単位：人）



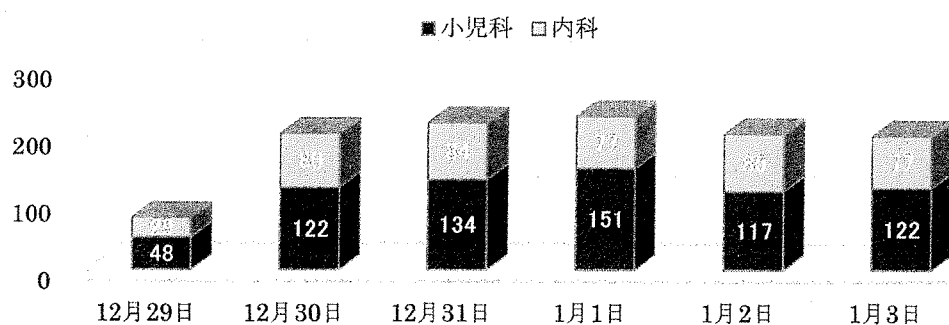
### 年末年始の診療対比表

（単位：人）

| 平成27年度 | 診療日    | 受診者数  | 内科  | 小児科 | 小児割合  | 平成26年度 | 診療日    | 受診者数  | 内科  | 小児科   | 小児割合  |
|--------|--------|-------|-----|-----|-------|--------|--------|-------|-----|-------|-------|
|        | 12月29日 | 77    | 29  | 48  | 62.3% |        | 12月29日 | 265   | 137 | 128   | 48.3% |
|        | 12月30日 | 202   | 80  | 122 | 60.4% |        | 12月30日 | 422   | 190 | 232   | 55.0% |
|        | 12月31日 | 218   | 84  | 134 | 61.5% |        | 12月31日 | 430   | 207 | 223   | 51.9% |
|        | 1月1日   | 228   | 77  | 151 | 66.2% |        | 1月1日   | 286   | 130 | 156   | 54.5% |
|        | 1月2日   | 202   | 85  | 117 | 57.9% |        | 1月2日   | 337   | 161 | 176   | 52.2% |
|        | 1月3日   | 199   | 77  | 122 | 61.3% |        | 1月3日   | 295   | 148 | 147   | 49.8% |
|        | 合計     | 1,126 | 432 | 694 | 61.6% |        | 合計     | 2,035 | 973 | 1,062 | 52.2% |
|        | 1日平均   | 188   | 72  | 116 | 61.6% |        | 1日平均   | 339   | 162 | 177   | 52.2% |

#### ○ 年末年始の診療状況（科目別）

（単位：人）



## 2 繁忙期の診療状況

平成 27 年度の繁忙期の受診者総数は、1,727 名で、昨年と比較すると、-1,683 名の減少となっています。

また、1 日平均受診患者数は、157 名（対前年 -153 名）となっています。

年末年始からの繁忙期の診療対比表

| 診療日    | 受診者数  | 内科  | 小児科   | 小児割合  |                             | 診療日    | 受診者数  | 内科    | 小児科   | 小児割合  |
|--------|-------|-----|-------|-------|-----------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
| 12月29日 | 77    | 29  | 48    | 62.3% | 平成27年度<br>〔平均患者数〕<br>(157名) | 12月29日 | 265   | 137   | 128   | 48.3% |
| 12月30日 | 202   | 80  | 122   | 60.4% |                             | 12月30日 | 422   | 190   | 232   | 55.0% |
| 12月31日 | 218   | 84  | 134   | 61.5% |                             | 12月31日 | 430   | 207   | 223   | 51.9% |
| 1月1日   | 228   | 77  | 151   | 66.2% |                             | 1月1日   | 286   | 130   | 156   | 54.5% |
| 1月2日   | 202   | 85  | 117   | 57.9% |                             | 1月2日   | 337   | 161   | 176   | 52.2% |
| 1月3日   | 199   | 77  | 122   | 61.3% |                             | 1月3日   | 295   | 148   | 147   | 49.8% |
| 1月10日  | 137   | 45  | 92    | 67.2% |                             | 1月4日   | 299   | 147   | 152   | 50.8% |
| 1月11日  | 101   | 44  | 57    | 56.4% |                             | 1月11日  | 301   | 113   | 188   | 62.5% |
| 1月17日  | 79    | 28  | 51    | 64.6% |                             | 1月12日  | 307   | 125   | 182   | 59.3% |
| 1月24日  | 102   | 35  | 67    | 65.7% |                             | 1月18日  | 243   | 91    | 152   | 62.6% |
| 1月31日  | 182   | 53  | 129   | 70.9% |                             | 1月25日  | 225   | 82    | 143   | 63.6% |
| 合計     | 1,727 | 637 | 1,090 | 63.1% |                             | 合計     | 3,410 | 1,531 | 1,879 | 55.1% |
| 1日平均   | 157   | 58  | 99    | 63.1% |                             | 1日平均   | 310   | 139   | 171   | 55.1% |
|        |       |     |       |       | 平成26年度<br>〔平均患者数〕<br>(310名) |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |
|        |       |     |       |       |                             |        |       |       |       |       |

## 3 平成 27 年度の受診者数の状況

平成 27 年度の第 62 診療日までの受診者総数は、7,426 名で、昨年と比較すると、-1,765 名の減少となっています。

また、1 日平均受診患者数は、120 名（対前年 -31 名）となっています。

受診者数の状況

| 年度                                     | 診療日    | 受診者数   | 内科    | 小児科   | 小児割合  | 年度                                     | 診療日    | 受診者数  | 内科    | 小児科   | 小児割合  |
|----------------------------------------|--------|--------|-------|-------|-------|----------------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 平成27年度<br>〔平均患者数〕<br>〔120名〕<br>診療日数62日 | 4月 小計  | 524    | 136   | 388   | 74.0% | 平成26年度<br>〔平均患者数〕<br>〔151名〕<br>診療日数61日 | 4月 小計  | 552   | 157   | 395   | 71.6% |
|                                        | 5月 小計  | 1,077  | 332   | 745   | 69.2% |                                        | 5月 小計  | 1,004 | 276   | 728   | 72.5% |
|                                        | 6月 小計  | 405    | 92    | 313   | 77.3% |                                        | 6月 小計  | 484   | 103   | 381   | 78.7% |
|                                        | 7月 小計  | 644    | 137   | 507   | 78.7% |                                        | 7月 小計  | 595   | 122   | 473   | 79.5% |
|                                        | 8月 小計  | 420    | 117   | 303   | 72.1% |                                        | 8月 小計  | 358   | 89    | 269   | 75.1% |
|                                        | 9月 小計  | 867    | 240   | 627   | 72.3% |                                        | 9月 小計  | 531   | 134   | 397   | 74.8% |
|                                        | 10月 小計 | 445    | 126   | 319   | 71.7% |                                        | 10月 小計 | 391   | 97    | 294   | 75.2% |
|                                        | 11月 小計 | 771    | 200   | 571   | 74.1% |                                        | 11月 小計 | 790   | 207   | 583   | 73.8% |
|                                        | 12月 小計 | 1,043  | 355   | 688   | 66.0% |                                        | 12月 小計 | 2,193 | 854   | 1,339 | 61.1% |
|                                        | 1月 小計  | 1,230  | 444   | 786   | 63.9% |                                        | 1月 小計  | 2,293 | 997   | 1,296 | 56.5% |
|                                        | 合計     | 7,426  | 2,179 | 5,247 | 70.7% |                                        | 合計     | 9,191 | 3,036 | 6,155 | 67.0% |
| 比較                                     |        | -1,765 | -857  | -908  | 3.7%  |                                        |        |       |       |       |       |

## 4 平成 27 年度の地域別の受診者数

当広域行政組合管内の受診者は、6,194 名で全体の 83.4%を占めています。

当広域行政組合管外の地域では、湖南省市、大津市の順となっています。

地域別受診者数

| 年 度     | 平成27年度 |       |       |       |       |       | 平成26年度 |       |       |       |       |       |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         | 受診者数   | 割合    | 内科    | 割合    | 小児科   | 割合    | 受診者数   | 割合    | 内科    | 割合    | 小児科   | 割合    |
| 草津市     | 1,996  | 26.9% | 470   | 23.5% | 1,526 | 76.5% | 2,656  | 28.9% | 764   | 28.8% | 1,892 | 71.2% |
| 守山市     | 1,808  | 24.3% | 563   | 31.1% | 1,245 | 68.9% | 2,257  | 24.6% | 758   | 33.6% | 1,499 | 66.4% |
| 栗東市     | 1,586  | 21.4% | 576   | 36.3% | 1,010 | 63.7% | 1,954  | 21.3% | 804   | 41.1% | 1,150 | 58.9% |
| 野洲市     | 804    | 10.8% | 258   | 32.1% | 546   | 67.9% | 902    | 9.8%  | 300   | 33.3% | 602   | 66.7% |
| 管内合計    | 6,194  | 83.4% | 1,867 | 30.1% | 4,327 | 69.9% | 7,769  | 84.5% | 2,626 | 33.8% | 5,143 | 66.2% |
| 大津市     | 369    | 5.0%  | 80    | 21.7% | 289   | 78.3% | 426    | 4.6%  | 108   | 25.4% | 318   | 74.6% |
| 湖南省市    | 459    | 6.2%  | 124   | 27.0% | 335   | 73.0% | 491    | 5.3%  | 139   | 28.3% | 352   | 71.7% |
| 甲賀市     | 69     | 0.9%  | 19    | 27.5% | 50    | 72.5% | 63     | 0.7%  | 11    | 0.0%  | 52    | 0.0%  |
| 蒲生郡     | 13     | 0.2%  | 4     | 0.0%  | 9     | 0.0%  | 18     | 0.2%  | 5     | 0.0%  | 13    | 0.0%  |
| 上記以外の県内 | 67     | 0.9%  | 18    | 0.0%  | 49    | 0.0%  | 80     | 0.9%  | 25    | 0.0%  | 55    | 0.0%  |
| 県外      | 255    | 3.4%  | 67    | 0.0%  | 188   | 0.0%  | 344    | 3.7%  | 122   | 0.0%  | 222   | 0.0%  |
| 管外合計    | 1,232  | 16.6% | 312   | 25.3% | 920   | 74.7% | 1,422  | 15.5% | 410   | 28.8% | 1,012 | 71.2% |
| 合計      | 7,426  | 100%  | 2,179 | 29.3% | 5,247 | 70.7% | 9,191  | 100%  | 3,036 | 33.0% | 6,155 | 67.0% |

## 平成27年度診療状況

〔H28.02.01 現在〕

## 休日診療(年末年始含)

## 湖南広域休日急病診療所

| 月             |            | 4月   | 5月    | 6月   | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月  | 12月     | 1月      | 2月    | 3月    | 計       | 構成比   |
|---------------|------------|------|-------|------|-----|-----|-----|-----|------|---------|---------|-------|-------|---------|-------|
| 患者            | 診療日数       | 5    | 8     | 4    | 5   | 5   | 7   | 5   | 7    | 8       | 8       | 0     | 0     | 62      | **    |
|               | 総数         | 524  | 1,077 | 405  | 644 | 420 | 867 | 445 | 771  | 1,043   | 1,230   | 0     | 0     | 7,426   | **    |
| 科             | 1日平均       | 105  | 135   | 101  | 129 | 84  | 124 | 89  | 110  | 130     | 154     | 0     | 0     | 120     | **    |
|               | 内小児科       | 136  | 332   | 92   | 137 | 117 | 240 | 126 | 200  | 355     | 444     | 0     | 0     | 2,179   | 29.3% |
| 目             | 内小児科1日平均   | 27   | 42    | 23   | 27  | 23  | 34  | 25  | 28   | 44      | 56      | 0     | 0     | **      | **    |
|               | 小児科        | 388  | 745   | 313  | 507 | 303 | 627 | 319 | 571  | 688     | 786     | 0     | 0     | 5,247   | 70.7% |
| 年齢            | 小児科1日平均    | 78   | 93    | 78   | 102 | 61  | 90  | 64  | 82   | 88      | 98      | 0     | 0     | **      | **    |
|               | 0歳児        | 53   | 90    | 56   | 62  | 52  | 74  | 32  | 79   | 93      | 86      | 0     | 0     | 677     | 9.1%  |
| 年齢            | 0～1        | 147  | 232   | 117  | 170 | 95  | 176 | 85  | 181  | 191     | 206     | 0     | 0     | 1,600   | 21.5% |
|               | 2～5        | 156  | 327   | 124  | 200 | 128 | 260 | 147 | 233  | 324     | 310     | 0     | 0     | 2,209   | 29.7% |
| 年齢            | 6～1        | 74   | 167   | 63   | 119 | 67  | 172 | 81  | 130  | 151     | 221     | 0     | 0     | 1,245   | 16.8% |
|               | 1～3        | 11   | 19    | 9    | 18  | 13  | 19  | 6   | 27   | 22      | 49      | 0     | 0     | 193     | 2.6%  |
| 年齢            | 1～6        | 6    | 39    | 6    | 10  | 13  | 24  | 11  | 18   | 33      | 47      | 0     | 0     | 207     | 2.8%  |
|               | 2～1        | 82   | 137   | 51   | 77  | 51  | 113 | 61  | 95   | 158     | 208     | 0     | 0     | 1,033   | 13.9% |
| 年齢            | 4～0        | 28   | 71    | 13   | 25  | 23  | 45  | 29  | 41   | 65      | 76      | 0     | 0     | 416     | 5.6%  |
|               | 5～0        | 13   | 54    | 16   | 14  | 20  | 33  | 19  | 33   | 56      | 77      | 0     | 0     | 335     | 4.5%  |
| 年齢            | 70～        | 7    | 31    | 6    | 11  | 10  | 25  | 6   | 13   | 43      | 36      | 0     | 0     | 188     | 2.5%  |
|               | ～10時       | 47   | 146   | 41   | 59  | 49  | 101 | 40  | 69   | 94      | 110     | 0     | 0     | 756     | 10.2% |
| 時間帯           | 10時～11時    | 88   | 164   | 52   | 103 | 63  | 135 | 61  | 113  | 145     | 193     | 0     | 0     | 1,117   | 15.0% |
|               | 11時～12時    | 47   | 74    | 30   | 55  | 42  | 77  | 40  | 63   | 103     | 123     | 0     | 0     | 654     | 8.8%  |
| 時間帯           | 12時～13時    | 25   | 64    | 30   | 40  | 30  | 49  | 26  | 42   | 73      | 81      | 0     | 0     | 460     | 6.2%  |
|               | 13時～14時    | 35   | 58    | 33   | 42  | 23  | 60  | 30  | 64   | 71      | 91      | 0     | 0     | 507     | 6.8%  |
| 時間帯           | 14時～15時    | 34   | 81    | 27   | 46  | 25  | 66  | 23  | 51   | 64      | 82      | 0     | 0     | 499     | 6.7%  |
|               | 15時～16時    | 40   | 76    | 32   | 35  | 26  | 50  | 31  | 58   | 73      | 70      | 0     | 0     | 491     | 6.6%  |
| 時間帯           | 16時～17時    | 42   | 66    | 27   | 41  | 29  | 52  | 38  | 61   | 81      | 91      | 0     | 0     | 528     | 7.1%  |
|               | 17時～18時    | 37   | 80    | 39   | 51  | 30  | 67  | 34  | 58   | 87      | 100     | 0     | 0     | 583     | 7.9%  |
| 時間帯           | 18時～19時    | 42   | 90    | 29   | 46  | 33  | 70  | 37  | 47   | 94      | 87      | 0     | 0     | 575     | 7.7%  |
|               | 19時～20時    | 36   | 86    | 35   | 49  | 34  | 66  | 41  | 55   | 64      | 89      | 0     | 0     | 555     | 7.5%  |
| 時間帯           | 20時～21時    | 36   | 63    | 20   | 53  | 24  | 52  | 28  | 57   | 72      | 66      | 0     | 0     | 471     | 6.3%  |
|               | 21時～21時30分 | 13   | 27    | 10   | 24  | 11  | 20  | 14  | 29   | 22      | 38      | 0     | 0     | 208     | 2.8%  |
| 時間帯           | 21時30分～    | 2    | 2     | 0    | 0   | 1   | 2   | 2   | 4    | 0       | 9       | 0     | 0     | 22      | 0.3%  |
|               | 2時間延長      | 51   | 92    | 30   | 77  | 36  | 74  | 44  | 90   | 94      | 113     | 0     | 0     | 701     | 9.4%  |
| 地域            | 草津市        | 146  | 326   | 108  | 177 | 117 | 240 | 121 | 223  | 250     | 288     | 0     | 0     | 1,896   | 26.9% |
|               | 守山市        | 123  | 246   | 110  | 159 | 120 | 183 | 109 | 204  | 271     | 283     | 0     | 0     | 1,808   | 24.3% |
| 地域            | 栗東市        | 124  | 209   | 98   | 147 | 70  | 196 | 101 | 164  | 229     | 248     | 0     | 0     | 1,586   | 21.4% |
|               | 野洲市        | 55   | 103   | 38   | 66  | 52  | 90  | 39  | 73   | 125     | 163     | 0     | 0     | 804     | 10.8% |
| 地域            | 大津市        | 28   | 60    | 14   | 28  | 17  | 51  | 21  | 46   | 38      | 66      | 0     | 0     | 369     | 5.0%  |
|               | 湖南市        | 35   | 68    | 25   | 33  | 19  | 64  | 36  | 33   | 63      | 83      | 0     | 0     | 459     | 6.2%  |
| 地域            | 甲賀市        | 4    | 12    | 5    | 8   | 0   | 9   | 7   | 10   | 9       | 5       | 0     | 0     | 69      | 0.9%  |
|               | 蒲生郡        | 2    | 1     | 0    | 4   | 2   | 0   | 1   | 1    | 1       | 1       | 0     | 0     | 13      | 0.2%  |
| 地域            | 県内         | 5    | 10    | 1    | 9   | 5   | 9   | 5   | 3    | 6       | 14      | 0     | 0     | 67      | 0.9%  |
|               | 県外         | 2    | 42    | 6    | 13  | 18  | 25  | 5   | 14   | 51      | 79      | 0     | 0     | 255     | 3.4%  |
| 二次転送          | 近江徳洲会      | 0    | 0     | 0    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 9       | 0       | 0     | 0     | 9       | 3.6%  |
|               | 草津総合会      | 1    | 2     | 3    | 0   | 5   | 4   | 3   | 0    | 1       | 4       | 0     | 0     | 23      | 9.1%  |
| 二次転送          | 済生会        | 9    | 19    | 9    | 18  | 7   | 16  | 16  | 16   | 12      | 18      | 0     | 0     | 140     | 55.6% |
|               | 守山市民       | 2    | 5     | 2    | 4   | 0   | 3   | 7   | 8    | 7       | 10      | 0     | 0     | 48      | 19.0% |
| 二次転送          | 野洲         | 0    | 5     | 0    | 4   | 0   | 4   | 3   | 5    | 0       | 0       | 0     | 0     | 21      | 8.3%  |
|               | その他        | 1    | 1     | 0    | 1   | 0   | 3   | 0   | 0    | 1       | 4       | 0     | 0     | 11      | 4.4%  |
| 計             |            | 13   | 32    | 14   | 27  | 12  | 30  | 29  | 29   | 30      | 36      | 0     | 0     | 252     | 3.4%  |
| 前年度との差(うち小児科) |            | △ 28 | 73    | △ 79 | 49  | 62  | 336 | 54  | △ 19 | △ 1,150 | △ 1,063 | △ 720 | △ 706 | △ 3,191 |       |
| (参照:H26年度休日)  |            | △ 7  | 17    | △ 68 | 34  | 34  | 230 | 25  | △ 12 | △ 651   | △ 510   | △ 485 | △ 520 | △ 1,913 |       |

年間診療日数  
72日1日平均  
35人  
\*\*  
85人

26人  
36人  
20人  
3人  
3人  
17人  
7人  
5人  
3人  
12人  
18人  
11人  
7人  
8人  
8人  
8人  
9人  
9人  
9人  
8人  
3人  
11人  
32人  
29人  
26人  
13人  
6人  
7人  
1人  
1人  
1人  
4人

救急搬送件数  
1人上半期対前年比  
- 1,765  
- 908

(参照:H26年度休日)

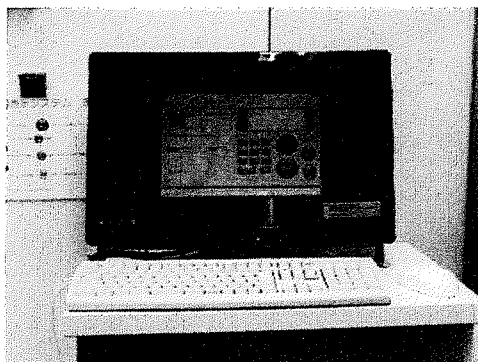
| 月  |         | 4月  | 5月    | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月   | 1月    | 2月  | 3月  | 計      | 備考 |
|----|---------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|--------|----|
| 患者 | 診療日数    | 5   | 7     | 5   | 5   | 5   | 6   | 5   | 7   | 8     | 8     | 5   | 6   | 72     | ** |
|    | 総数      | 552 | 1,004 | 484 | 595 | 358 | 531 | 391 | 790 | 2,193 | 2,293 | 720 | 706 | 10,617 | ** |
| 患者 | 1日平均    | 110 | 143   | 97  | 119 | 72  | 89  | 78  | 113 | 274   | 287   | 144 | 118 | 147    | ** |
|    | (うち小児科) | 395 | 728   | 381 | 473 | 269 | 397 | 294 | 583 | 1,339 | 1,296 | 485 | 520 | 7,160  |    |

## 5 患者需要の増大に対する診療所施設等の整備

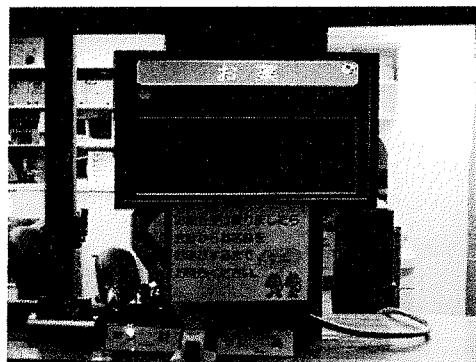
○レセプトコンピューターの追加整備 (追加前3台 → 追加後4台)

○薬待ち会計待ちシステムの追加整備

薬局内部側



薬局外側



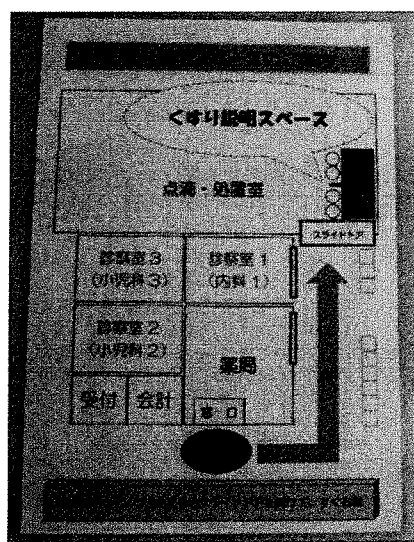
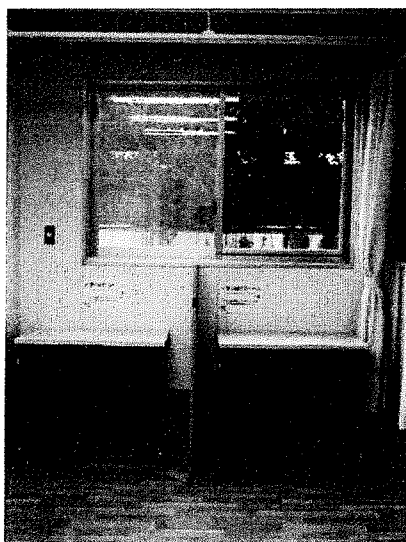
○インフルエンザ吸入薬使用方法映像設備の整備

(3 か所設置：待合室正面側・待合室小児科側・待合室内科側)



○インフルエンザ吸入薬吸入場所の設置

机、椅子、パーテーション等を診療所点滴・処置室西側に配置



## 平成28年度 湖南広域休日急病診療所の診療体制について（案）

湖南広域休日急病診療所は、地域住民が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、良質な医療を提供するために診療状況を随時分析し、地域の医師会や薬剤師会、関係機関の方々に御協力を頂きながら、休日等における救急患者に対する診療を行っています。

平成28年度においても、診療待ち時間の短縮や重症患者の見逃しやリスクの軽減等を図るため、通常期 2.5 診制（内科 1 診制、小児科 1.5 診制）、繁忙期は 3 診制（内科 1 診制、小児科 2 診制）を実施するとともに、ゴールデンウィークや年末年始等の連休時においてオンコール体制を行い、安定的な診療体制の維持と市民サービスの向上を図ります。

### 記

#### 本年度事業概要

##### （１）診療時間

10 時～22 時

##### （２）診療体制及び勤務体制

通常期において、2.5 診制（内科 1 診、小児科 1.5 診制）の実施  
 繁忙期において、3 診制（内科 1 診制、小児科 2 診制）の実施  
 ゴールデンウィーク・年末年始において、オンコール体制

| 診療日                                         | 日数   | 診療<br>時間帯 | 医師  | 薬剤<br>師 | 看護<br>師 | 医療請求事務<br>員 | 嘱託職<br>員 | 正規(再<br>任用)職<br>員 | 計    |
|---------------------------------------------|------|-----------|-----|---------|---------|-------------|----------|-------------------|------|
| 通常期<br>(4月～12月、3月)<br>※GW、年末年始、繁忙期除く        | 51 日 | 前半        | 2 人 | 2 人     | 3 人     | 3 人         | 1 人      | 1 人               | 12 人 |
|                                             |      | 後半        |     |         |         | 2 人         |          |                   | 11 人 |
|                                             |      | 12 時～18 時 | 1 人 |         | 1 人     | (前半に 1 人増員) |          |                   | 2 人  |
| ゴールデンウィーク<br>(4/29,5/1,5/3～5/5)<br>※オンコール体制 | 5 日  | 前半        | 2 人 | 2 人     | 3 人     | 3 人         | 1 人      | 1 人               | 12 人 |
|                                             |      | 後半        |     |         |         |             |          |                   |      |
|                                             |      | 12 時～18 時 | 1 人 |         | 1 人     | (1 人増員)     |          |                   | 2 人  |
| 年末年始(繁忙期)<br>(12/29～1/3)<br>※オンコール体制        | 6 日  | 前半        | 3 人 | 3 人     | 4 人     | 4 人         | 1 人      | 1 人               | 15 人 |
|                                             |      | 後半        |     |         |         |             |          |                   |      |
| 冬季(繁忙期)<br>(1月～2月)                          | 10 日 | 前半        | 3 人 | 3 人     | 4 人     | 3 人         | 1 人      | 1 人               | 15 人 |
|                                             |      | 後半        |     |         |         |             |          |                   |      |

※危機管理体制の充実と医療スタッフの総合調整のため職員を配置

##### （３）想定患者数

9,500 人

##### （４）その他

敷地内及び前面道路での事故防止対策のために交通誘導員を配置

# 1 県民の「くすりの記録」にアクセスすることによる より効率的な医療・より安全な医療へのプラットフォーム構築

## 1st Step

滋賀県薬剤師会会員薬局 → ICTによる『くすりの記録』の共有化

## 2nd Step

ICTによる『医療・介護従事者間の連携』

- EHRとPHR共働による地域医療連携システム
- 県民の自立参加型医療支援

## 災害時

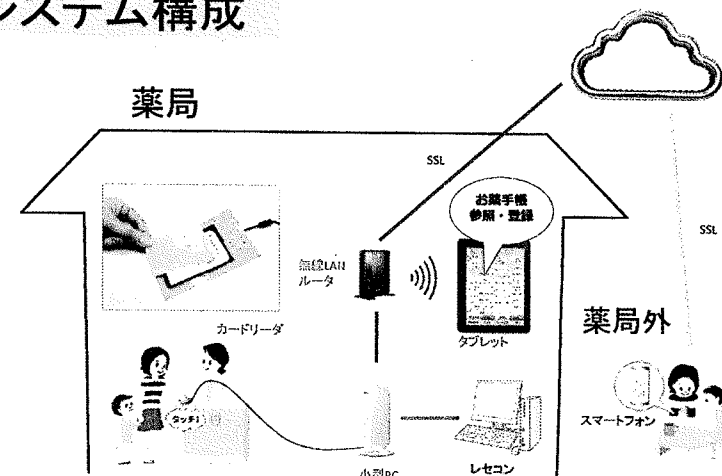
必要な薬の種類・量の把握

## 救急時

使用中の薬の迅速判断

1

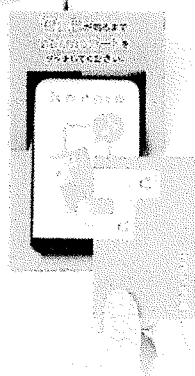
# 2 システム構成



2

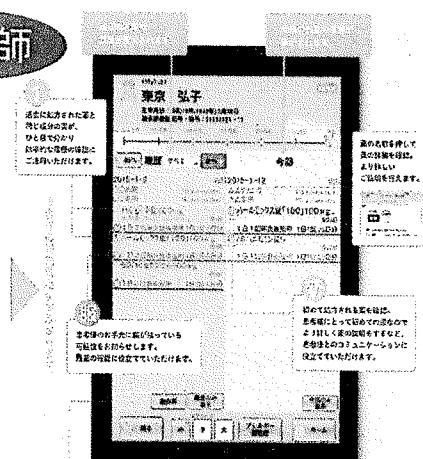
# 3

患者



カードをタッチ

薬剤師



タブレットで確認

3

# 4

## カード型電子お薬手帳harmoの特徴

### 1

### 個人情報への配慮

データはクラウドに  
個人情報はカードに分離



### 2

### 災害時の信頼性

手元でなくなっても、  
クラウドから回復



### 3

### 薬剤師に伝わる

患者様はスマホの提示に抵抗感  
薬局のタブレットに表示



### 4

### 高齢者でも使える

ICOCAカードのようにタッチ  
スマホはオプション



### 病院への導入実績

病院でのカードタッチで、  
病院薬剤師、医師に伝える

【滋賀県大病院 導入済み】



### 将来性・データ拡張性

流行性感染症対策、検査値データ  
の取り込みの可能性

後インフルエンザ等の  
流行状況



2

## 5 ICTを活用した電子お薬手帳普及のポイント

### 持ちたいと思う価値

PHR：利用者が自身の健康情報にアクセス・更新する概念・・・情報の持ち主は利用者  
EHR：医療機関同士が患者情報を共有する概念・・・情報の持ち主は医療機関

### PHRツールという新たな価値

- 利用者(県民)が使いたいと感じるもの・・・直感的な操作
- 使い方が簡単・・・カード型・スマホがなくても使える
- 持ち運びにかさばらない・・・カード型・スマホがあればいつでも見られる
- 信頼性のあるデータ・・・レセコンデータと連動
- 災害に強い・・・クラウド型
- 高いセキュリティ・・・個人情報と調剤履歴を分離して保存
- 拡張性・・・病院・介護・救急の現場

## 6

1.使える場所、利用者を増やす Phase I 薬局数200 病院1  
2016年1月 4,895人(対人口0.3%)

### 現在

2.他職種への理解 説明会、意見交換会の開催

### これから

3.使える場所、利用者を増やす Phase II 薬局数300以上 病医院1+α  
2017年3月 15,000人以上(対人口1%)

4.ICTを活用した電子お薬手帳の価値の検証  
EHRと共働した地域医療連携システム 県民の自立参加型医療支援

## 7

### 滋賀県の電子お薬手帳推進事業 導入薬局分布

全200薬局  
1病院

7薬局:高島

51薬局:大津

34薬局:びわこ  
15薬局:守山野洲

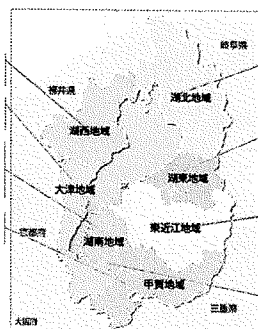
23薬局:甲賀湖南

13薬局:湖北

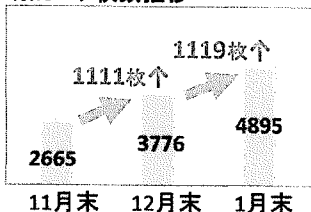
23薬局:彦根

13薬局:東近江  
21薬局:八幡蒲生

滋賀医科大学医学部  
附属病院



### ※カード枚数推移



県内harmoカード発行枚数 4,895枚(H28.1月末)

## 8

### ICTを活用した電子お薬手帳の将来への期待

- 身近な業務改善
  - ◇いつから、どこで飲んでいるのか、GE名→先発名 瞬時に把握
- 業務の見える化
  - ◇薬局薬剤師 薬学的管理業務
  - ◇病院薬剤師 退院時サマリー共有、持参薬管理、薬学的判断
  - ◇医師・歯科医師 かかりつけ医、かかりつけ歯科医
  - ◇将来的な多職種連携ツール
- 将来への備え
  - ◇蓄積した個人情報を含まない処方データの利用
  - 災害対策、流行性感染症対策、副作用発現等に関する医薬品適正使用
  - その他 業務改善につながるヒント・・・など

患者さんが、紙のお薬手帳ではなく、お持ちのスマートフォンのアプリで、服用履歴をお見せになることがあります。

# ・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事                                          | 開始時刻                    | 会 場                                    | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|----------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------|------|----|
| H28/ 2/19 (金) | 平成27年度 PTSD対策専門研修事業<br>B.大規模災害対策コース(一般医療関係者) | 9:30 AM<br>(~ 5:00 PM)  | フクラシア東京ステーション<br>東京都千代田区大手町2-6-1 朝日    | 関連団体 | ★  |
| H28/ 2/19 (金) | 平成27年度医療政策シンポジウム                             | 1:00 PM<br>(~ 5:00 PM)  | 日本医師会 大講堂                              | 日医   |    |
| H28/ 2/20 (土) | ホスピタルMIMMS 1日コース(第9回)                        | 9:00 AM<br>(~ 5:00 PM)  | ピアザ淡海 県民交流センター2F(大<br>津市におの浜1-1-20)    | 県医師会 |    |
| H28/ 2/20 (土) | 第9回小児救急医療地域医師研修会                             | 2:00 PM<br>(~ 3:00 PM)  | 守山市すこやかセンター                            | 県医師会 |    |
| H28/ 2/20 (土) | 平成27年度近畿医師会連合 産業保健担当理事連<br>絡協議会              | 2:30 PM<br>(~ 5:00 PM)  | 梅田スカイビル タワーウエスト22階<br>D会議室             | 近医連  |    |
| H28/ 2/20 (土) | 第6回滋賀生殖医療懇話会<br>(母体保護法指定医師研修会 対象講座)          | 5:50 PM<br>(~ )         | ホテルポストンプラザ草津                           | その他  | ★  |
| H28/ 2/21 (日) | 平成27年度滋賀県病院大会(第35回・創立65周年記<br>念)             | 10:00 AM<br>(~ 3:30 PM) | ピアザ淡海 県民交流センター<br>2F ピアザホール            | 関連団体 |    |
| H28/ 2/21 (日) | 平成27年度学校保健講習会                                | 10:00 AM<br>(~ 4:00 PM) | 日本医師会                                  | 日医   |    |
| H28/ 2/21 (日) | 難病指定医・協力難病指定医師研修会                            | 10:00 AM<br>(~ 5:00 PM) | 滋賀医科大学 臨床講義棟3階 臨床<br>講義室3              | 県    | ★  |
| H28/ 2/21 (日) | 第46回滋賀県公衆衛生学会、平成27年度公衆衛<br>生事業功労者表彰式         | 1:00 PM<br>(~ )         | コラボしが21                                | 関連団体 |    |
| H28/ 2/22 (月) | 第22回広報委員会(編集)                                | 2:30 PM<br>(~ 3:30 PM)  | 3階会議室                                  | 県医師会 |    |
| H28/ 2/22 (月) | 淡海あさがおネット研修会                                 | 5:00 PM<br>(~ )         | やわらぎ苑(草津市南草津2-2-2)                     | 県医師会 | ★  |
| H28/ 2/23 (火) | 個別指導(病院)<br>27年度病院01                         | 1:30 PM<br>(~ )         | 該当医療機関                                 | 国、県  |    |
| H28/ 2/23 (火) | 第2回医療事故調査支援委員会                               | 3:00 PM<br>(~ 5:00 PM)  | 3階会議室                                  | 県医師会 |    |
| H28/ 2/23 (火) | 淡海あさがおネット研修会                                 | 3:00 PM<br>(~ )         | 風和里(草津市岡本町217)                         | 県医師会 | ★  |
| H28/ 2/24 (水) | 第21回理事会                                      | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM)  | 理事室                                    | 県医師会 |    |
| H28/ 2/24 (水) | 生涯教育事業ワーキンググループ                              | 4:30 PM<br>(~ )         | 応接室                                    | 県医師会 | ★  |
| H28/ 2/25 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会                            | 2:00 PM<br>(~ )         | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室                         | 国    |    |
| H28/ 2/25 (木) | 第77回学校保健学校医研修会                               | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM)  | ピアザ207                                 | 県医師会 |    |
| H28/ 2/26 (金) | 平成27年度都道府県医師会事務局長連絡会                         | 2:00 PM<br>(~ 5:00 PM)  | 日本医師会小講堂                               | 日医   |    |
| H28/ 2/26 (金) | 女性医師支援事業連絡協議会                                | 2:00 PM<br>(~ 4:30 PM)  | 日本医師会大講堂                               | 日医   |    |
| H28/ 2/26 (金) | 中絶審査・指定医師証手渡し                                | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM)  | 応接室                                    | 県医師会 |    |
| H28/ 2/26 (金) | 平成27年度 第4回 Meet the Expert                   | 6:00 PM<br>(~ 8:00 PM)  | メルパルク京都(京都市下京区東洞<br>院通七条下ル東塩小路町676-13) | その他  |    |
| H28/ 2/26 (金) | 佐々木健雄先生(元東京都医師会長)お別れの会                       | 7:00 PM<br>(~ )         | 東武ホテルレバトン東京                            | 関連団体 |    |
| H28/ 2/27 (土) | 平成26年度母子保健講習会                                | 1:00 PM<br>(~ 4:30 PM)  | 日本医師会 大講堂                              | 日医   |    |
| H28/ 2/28 (日) | 栄養士再教育(療養指導実践者育成)事業研修会                       | 1:15 PM<br>(~ 2:15 PM)  | セルパ守山 3階コミュニティホール                      | 関連団体 |    |
| H28/ 2/29 (月) | 医療事故調査制度に関する医療機関向け研修会<br>(大阪会場)              | 10:00 AM<br>(~ 5:00 PM) | 大阪国際会議場グランキューブ大阪                       | 県医師会 |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

# ・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事                                             | 開始時刻                    | 会 場                                   | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|-------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|------|----|
| H28/ 2/29 (月) | 淡海あさがおネット研修会                                    | 10:30 AM<br>(~ )        | 風流里(大津市相模町大林624-1)                    | 県医師会 |    |
| H28/ 2/29 (月) | 淡海あさがおネット研修会                                    | 5:00 PM<br>(~ )         | ケアタウン南草津(草津市矢橋町621)                   | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 1 (火) | 母体保護法指定医師証手渡し                                   | 4:00 PM<br>(~ 4:15 PM)  | 応接室                                   | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 1 (火) | 医事紛争処理委員会                                       | 4:15 PM<br>(~ )         | 応接室                                   | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 1 (火) | 滋賀県がん診療連携協議会 第3回研修調整部会                          | 6:00 PM<br>(~ 7:30 PM)  | 滋賀医科大学医学部附属病院<br>4階 第4会議室             | 関連団体 |    |
| H28/ 3/ 1 (火) | 平成27年度第1回びわ湖メディカルネット湖東・湖北<br>圏域連絡会議             | 7:00 PM<br>(~ 8:30 PM)  | 滋賀県立文化産業交流会館(米原<br>市下多良2丁目137)        | その他  |    |
| H28/ 3/ 2 (水) | 第2回医療事故調査等支援団体向け研修会(1日<br>目)                    | 1:00 PM<br>(~ 6:00 PM)  | 日本医師会 小講堂                             | 日医   |    |
| H28/ 3/ 2 (水) | 大津市医師会立看護専修学校卒業式                                | 2:00 PM<br>(~ 3:15 PM)  | 琵琶湖ホテル                                | 関連団体 |    |
| H28/ 3/ 3 (木) | 第2回医療事故調査等支援団体向け研修会(2日<br>目)                    | 9:00 AM<br>(~ 4:00 PM)  | 日本医師会 小講堂                             | 日医   |    |
| H28/ 3/ 3 (木) | 平成27年度滋賀県学校保健会第2回理事会・評議<br>員会                   | 2:15 PM<br>(~ 4:45 PM)  | 評議員会 合同庁舎 7階 7B 理<br>事会7A             | 県    |    |
| H28/ 3/ 3 (木) | 第6回スキルアップ研修会(第2回事業場実習)                          | 2:30 PM<br>(~ 5:00 PM)  | 呉羽テック 株式会社 滋賀県栗東<br>市岡255             | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 3 (木) | 淡海あさがおネット研修会                                    | 5:00 PM<br>(~ )         | よつば会本部(草津市南草津2-3-7<br>メディカルツインビル4階)   | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 3 (木) | 平成27年度第2回滋賀県肝疾患診療連携拠点病院<br>等連絡協議会               | 6:30 PM<br>(~ )         | 滋賀医科大学医学部附属病院<br>4階 第4会議室             | 関連団体 |    |
| H28/ 3/ 4 (金) | 医療事故調査制度に関する医療機関向け研修会<br>(愛知会場)                 | 10:00 AM<br>(~ 5:00 PM) | ホテルメルパルク名古屋                           | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 4 (金) | 平成27年度臨床検査精度管理調査報告会                             | 10:00 AM<br>(~ 4:00 PM) | 日本医師会                                 | 日医   |    |
| H28/ 3/ 4 (金) | 社会医療法人誠光会草津看護専門学校第2回卒業<br>式                     | 10:00 AM<br>(~ )        | 草津看護専門学校                              | その他  |    |
| H28/ 3/ 4 (金) | 第8回近医連常任委員会                                     | 2:30 PM<br>(~ )         | 大阪府医師会館                               | 近医連  |    |
| H28/ 3/ 4 (金) | 近畿ブロック日医代議員協議会                                  | 3:00 PM<br>(~ )         | 大阪府医師会館                               | 近医連  |    |
| H28/ 3/ 4 (金) | 日医公衆衛生委員会                                       | 3:00 PM<br>(~ )         | 日本医師会会議室                              | 日医   |    |
| H28/ 3/ 5 (土) | 都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会                            | 10:00 AM<br>(~12:30 PM) | 日本医師会 大講堂                             | 日医   |    |
| H28/ 3/ 5 (土) | 第5回在宅医療推進のためのシンポジウム                             | 2:30 PM<br>(~ 5:00 PM)  | 栗東芸術文化会館さくら 中ホール                      | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 5 (土) | 近医連救急災害医療担当理事連絡協議会                              | 3:00 PM<br>(~ 8:00 PM)  | ホテル阪急インターナショナル<br>4階「月華」、ハイビスカスマーガレット | 近医連  |    |
| H28/ 3/ 6 (日) | 平成27年度都道府県医師会「警察活動に協力する<br>医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会 | 10:30 AM<br>(~ 7:00 PM) | 日本医師会                                 | 日医   |    |
| H28/ 3/ 6 (日) | 第15回市民公開講座                                      | 2:00 PM<br>(~ 4:00 PM)  | 滋賀医科大学医学部附属病院<br>D病棟1階 多目的室           | 県医師会 |    |
| H28/ 3/ 7 (月) | 滋賀県アルコール健康障害対策推進連絡会議                            | 2:00 PM<br>(~ 4:00 PM)  | 滋賀県教育会館中会議室                           | 県    |    |
| H28/ 3/ 8 (火) | 社保支払基金幹事会                                       | 3:00 PM<br>(~ )         | 支払基金                                  | 関連団体 |    |
| H28/ 3/ 8 (火) | 平成27年度第3回小児救急医療対策委員会                            | 3:00 PM<br>(~ 4:30 PM)  | 応接室                                   | 県医師会 |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

# 3 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事                                              | 開始時刻                     | 会 場                         | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|--------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|------|----|
| H28/ 3/ 9 (水) | 第22回理事会                                          | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 3/10 (木) | 医療事故調査制度に関する医療機関向け研修会<br>(東京会場)                  | 10:00 AM<br>(～ 5:00 PM)  | 日本医師会 大講堂                   | 県医師会 |    |
| H28/ 3/10 (木) | 平成27年度滋賀医科大学卒業式                                  | 10:00 AM<br>(～ )         |                             | その他  |    |
| H28/ 3/10 (木) | 第2回滋賀県障害者施策推進協議会                                 | 10:00 AM<br>(～ 12:00 PM) | 県庁北新館3階中会議室                 | 県    |    |
| H28/ 3/10 (木) | 滋賀産業保健総合支援センター運営協議会                              | 1:30 PM<br>(～ 3:30 PM)   | 大津商中日生ビル6階                  | 関連団体 |    |
| H28/ 3/11 (金) | 平成27年度高齢者健康づくり事業推進フォーラム                          | 1:30 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 滋賀県庁北新館3階 中会議室              | その他  |    |
| H28/ 3/11 (金) | 平成27年度滋賀県産業医活動推進協議会                              | 2:30 PM<br>(～ 4:00 PM)   | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H28/ 3/12 (土) | 第113回近畿救急医学研究会                                   | 9:00 AM<br>(～ 5:00 PM)   | 神戸国際会議場                     | 関連団体 |    |
| H28/ 3/12 (土) | 平成28年度自衛隊入隊・入校予定者激励会                             | 1:30 PM<br>(～ 2:30 PM)   | 草津クレアホール                    | その他  |    |
| H28/ 3/14 (月) | 医療事故調査制度に関する医療機関向け研修会<br>(岡山会場)                  | 10:00 AM<br>(～ 5:00 PM)  | 岡山国際ホテル                     | 県医師会 |    |
| H28/ 3/14 (月) | 平成27年度滋賀医科大学医学部附属病院初期臨床研修管理委員会                   | 3:00 PM<br>(～ 5:00 PM)   | 滋賀医科大学管理棟3階大会議室             | 関連団体 |    |
| H28/ 3/15 (火) | 滋賀県災害拠点病院連絡協議会および同DMAT部会                         | 1:30 PM<br>(～ 5:15 PM)   | 滋賀県危機管理センター<br>災害対策室        | 県    | ★  |
| H28/ 3/15 (火) | 第2回 警察協力医検討委員会                                   | 2:30 PM<br>(～ )          | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H28/ 3/16 (水) | 第3回滋賀県在宅医療等推進協議会                                 | 6:00 PM<br>(～ 8:00 PM)   | 県庁北新館5A会議室                  | 県    |    |
| H28/ 3/17 (木) | 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議<br>平成27年度第2回全体会議            | 1:30 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 滋賀県危機管理センター 1階<br>プレスセンター   | 県    |    |
| H28/ 3/17 (木) | 第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議                             | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H28/ 3/17 (木) | 全がん患者登録管理事業 がん登録事業研究会                            | 2:30 PM<br>(～ 3:30 PM)   | 応接室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 3/17 (木) | 滋賀県メディカルコントロール協議会                                | 3:00 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 滋賀県危機管理センター2階<br>災害対策室10    | 県    |    |
| H28/ 3/17 (木) | 近畿予研・メディック等検査健診機関との懇談会(第37回医師会・検査機関・健診機関 定例懇談会)予 | 6:00 PM<br>(～ 8:00 PM)   | 未定                          | 県医師会 |    |
| H28/ 3/18 (金) | 平成27年度日医総研シンポジウム                                 | 1:00 PM<br>(～ 4:00 PM)   | 日本医師会 大講堂                   | 日医   |    |
| H28/ 3/19 (土) | おぎやー献金チャリティーコンサート                                | 2:00 PM<br>(～ )          | 草津クレアホール                    | その他  | ★  |
| H28/ 3/20 (日) | 第2回「生物テロ・バイオ災害対策担当者養成講習会」                        | 9:00 AM<br>(～ 5:00 PM)   | 主婦会館プラザエフ<br>東京都千代田区六番町15番地 | 関連団体 |    |
| H28/ 3/22 (火) | 社会保険診療報酬改定に係る説明会(病院関係者対象)                        | 1:45 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 大津市民会館 大ホール                 | 県医師会 |    |
| H28/ 3/22 (火) | 平成27年度滋賀県献血推進協議会                                 | 2:00 PM<br>(～ 4:00 PM)   | 県庁北新館3階中会議室                 | 県    |    |
| H28/ 3/23 (水) | 社会保険診療報酬改定に係る説明会(診療所対象／大津会場)                     | 2:00 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 大津市民会館 大ホール                 | 県医師会 |    |
| H28/ 3/23 (水) | 第23回理事会                                          | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)   | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 3/23 (水) | 第2回滋賀県がん診療連携協議会                                  | 5:00 PM<br>(～ 6:30 PM)   | 草津エスピアホテル                   | 県    |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

# ・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事                                          | 開始時刻                    | 会 場                            | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|----------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|------|----|
| H28/ 3/24 (木) | 改定時集団指導(近畿厚生局／診療所)                           | (～)                     | ピアザ淡海 ピアザホール                   | 国、県  |    |
| H28/ 3/24 (木) | 都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会<br>※TV会議で参加             | 1:00 PM<br>(～ 3:00 PM)  | 応接室(TV会議)<br>日本医師会 3階小講堂       | 日医   |    |
| H28/ 3/24 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会                            | 2:00 PM<br>(～)          | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室                 | 国    |    |
| H28/ 3/24 (木) | 社会保険診療報酬改定に係る説明会(診療所対象<br>／米原会場)             | 2:00 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール           | 県医師会 |    |
| H28/ 3/24 (木) | 平成27年度滋賀県緊急被ばく医療体制検討委員会                      | 2:00 PM<br>(～ 3:30 PM)  | 滋賀県危機管理センター<br>災害対策室1          | 県    |    |
| H28/ 3/24 (木) | 在宅医療福祉を担う看護職員確保対策推進協議会                       | 3:30 PM<br>(～ 5:30 PM)  | 県庁周辺                           | 県    |    |
| H28/ 3/25 (金) | 訪問看護ステーション大規模化等促進検討委員会                       | 10:00 AM<br>(～12:00 PM) | 滋賀県看護協会会議室                     | 関連団体 |    |
| H28/ 3/25 (金) | 滋賀医科大学経営協議会                                  | 1:30 PM<br>(～ 3:30 PM)  | 滋賀医科大学中会議室                     | 関連団体 |    |
| H28/ 3/25 (金) | 滋賀県社会福祉協議会評議員会                               | 1:30 PM<br>(～ 3:30 PM)  | 県立長寿社会福祉センター                   | 関連団体 |    |
| H28/ 3/25 (金) | 社会保険診療報酬改定に係る説明会(診療所対象<br>／中部会場)             | 2:00 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 県立男女共同参画センター<br>大ホール(1階)       | 県医師会 |    |
| H28/ 3/25 (金) | 滋賀県健康づくり財団第22回理事会                            | 2:00 PM<br>(～)          | 健康づくり財団2階会議室                   | 関連団体 |    |
| H28/ 3/26 (土) | 全国医師会医療秘書学院連絡協議会<br>平成27年度第2回常任委員会ならびに第2回運営委 | 3:45 PM<br>(～ 5:15 PM)  | 東京ステーションコンファレンス6階<br>605ABC会議室 | 日医   |    |
| H28/ 3/27 (日) | 第136回日医臨時代議員会                                | 9:30 AM<br>(～)          | 日本医師会                          | 日医   |    |
| H28/ 3/27 (日) | 坪井榮孝先生(元日本医師会長)お別れの会                         | 1:00 PM<br>(～)          | ホテルハマツ(福島県郡山町虎丸町<br>3-18)      | 関連団体 | ★  |
| H28/ 3/28 (月) | 滋賀県防災会議                                      | 1:30 PM<br>(～ 3:10 PM)  | 滋賀県危機管理センター 3階<br>オペレーションルーム   | 県    | ★  |
| H28/ 3/28 (月) | 滋賀県国民保護協議会                                   | 3:30 PM<br>(～ 4:20 PM)  | 滋賀県危機管理センター 3階<br>オペレーションルーム   | 県    | ★  |
| H28/ 3/28 (月) | 先天性代謝異常検査等事業専門検討会                            | 4:00 PM<br>(～ 5:30 PM)  | 県庁本館4A会議室                      | 県    |    |
| H28/ 3/29 (火) | 改定時集団指導(近畿厚生局／病院)                            | (～)                     | ピアザ淡海 ピアザホール                   | 国、県  |    |
| H28/ 3/30 (水) | 改定時集団指導(近畿厚生局／診療所)                           | (～)                     | ピアザ淡海 ピアザホール                   | 国、県  |    |
| H28/ 3/30 (水) | 第17回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会                     | 2:00 PM<br>(～ 4:00 PM)  | 日本医師会大講堂                       | 日医   |    |
| H28/ 3/30 (水) | 恩賜財団滋賀県済生会支部理事会                              | 2:00 PM<br>(～)          | 済生会病院5階なでしこホール                 | その他  |    |
| H28/ 3/30 (水) | 第2回精度管理委員会                                   | 3:00 PM<br>(～ 4:00 PM)  | 3階会議室                          | 県医師会 |    |
| H28/ 4/ 2 (土) | 第6回近医連保険担当理事連絡協議会                            | 2:30 PM<br>(～)          | 梅田スカイビル会議室<br>タワーウエスト23階       | 近医連  |    |
| H28/ 4/ 7 (木) | 第206回臨時代議員会                                  | 2:30 PM<br>(～)          | 琵琶湖ホテル 瑠璃                      | 県医師会 |    |
| H28/ 4/10 (日) | 母体保護法指定医師研修会                                 | 1:00 PM<br>(～ 4:00 PM)  | ピアザ淡海                          | 県医師会 |    |
| H28/ 4/12 (火) | 第1回地域職域医師会保険担当役員協議会                          | 2:00 PM<br>(～ 4:00 PM)  | 3階会議室                          | 県医師会 |    |
| H28/ 4/13 (水) | 第1回理事会                                       | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                            | 県医師会 |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

# ・ 4 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事                                           | 開始時刻                    | 会 場                           | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|-----------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------|------|----|
| H28/ 4/15 (金) | 第9回近医連常任委員会(予定)                               | 2:30 PM<br>(~ )         | 大阪府医師会館                       | 近医連  |    |
| H28/ 4/21 (木) | 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会                            | 2:00 PM<br>(~ 4:00 PM ) | 日本医師会館 3 階小講堂                 | 日医   |    |
| H28/ 4/21 (木) | 第1回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議                          | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 3階会議室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 4/27 (水) | 第2回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 5/11 (水) | 第3回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 5/13 (金) | 第10回近医連常任委員会(予定)                              | 2:30 PM<br>(~ )         | 大阪府医師会館                       | 近医連  |    |
| H28/ 5/14 (土) | 日医生涯教育協力講座セミナー「認知症に寄り添う<br>～地域生活継続可能な社会に向けて～」 | (~ )                    | ピアザ淡海 3階 大会議室                 | 県医師会 |    |
| H28/ 5/15 (日) | 市民公開講座<br>「慢性の痛み対策は、痛み難民を救い医療変える」             | 1:00 PM<br>(~ 4:00 PM ) | ピアザ淡海                         | その他  |    |
| H28/ 5/19 (木) | 第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議                          | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 3階会議室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 5/21 (土) | 滋賀県医師協同組合創立50周年記念講演・記念式<br>典・祝賀会              | 3:00 PM<br>(~ )         | 大津プリンスホテル                     | 関連団体 |    |
| H28/ 5/25 (水) | 第4回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 6/ 3 (金) | 第11回近医連常任委員会(予定)                              | 2:30 PM<br>(~ )         | 大阪府医師会館                       | 近医連  |    |
| H28/ 6/ 4 (土) | 近医連保険担当理事連絡協議会(予備日)                           | 2:30 PM<br>(~ )         | 梅田スカイビル会議室<br>タワーウエスト23階      | 近医連  |    |
| H28/ 6/ 8 (水) | 第5回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 6/19 (日) | 滋賀県国保地域医療学会(予定)                               | 9:30 AM<br>(~ )         | 大津プリンスホテル                     | 関連団体 |    |
| H28/ 6/22 (水) | 第6回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 6/24 (金) | 第12回近医連常任委員会(予定)                              | 5:00 PM<br>(~ )         | 山の上ホテル                        | 近医連  |    |
| H28/ 6/25 (土) | 第137回日医定例代議員会                                 | 9:30 AM<br>(~ )         | 日本医師会                         | 日医   |    |
| H28/ 6/26 (日) | 第138回日医臨時代議員会                                 | 9:30 AM<br>(~ )         | 日本医師会                         | 日医   |    |
| H28/ 6/30 (木) | 難病指定医・協力難病指定医研修会(開始時間未<br>定)                  | (~ )                    | 県庁 新館7階 大会議室(予定)              | 県    |    |
| H28/ 7/ 6 (水) | 第7回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 7/14 (木) | 第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議                          | 2:30 PM<br>(~ 3:30 PM ) | 琵琶湖ホテル 3F瑠璃                   | 県医師会 |    |
| H28/ 7/16 (土) | 第1回近医連保険担当理事連絡協議会                             | 3:30 PM<br>(~ )         | ホテルオークラ神戸                     | 近医連  |    |
| H28/ 7/20 (水) | 第8回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |
| H28/ 7/23 (土) | WATCH in Shiga 2016                           | (~ )                    | ピアザ淡海 3階 大会議室                 | 県医師会 |    |
| H28/ 7/26 (火) | 小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生<br>郡)                   | 3:00 PM<br>(~ 4:00 PM ) | 近江八幡市蒲生郡医師会<br>近江八幡市立総合医療センター | 県医師会 |    |
| H28/ 8/10 (水) | 第9回理事会                                        | 2:30 PM<br>(~ 4:30 PM ) | 理事室                           | 県医師会 |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

# ・ 8 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事                                     | 開始時刻                    | 会 場                         | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|-----------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|------|----|
| H28/ 8/24 (水) | 第10回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 9/ 7 (水) | 第11回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/ 9/11 (日) | 第34回滋賀県医師会健勝の集い                         | 11:00 AM<br>(～ 2:00 PM) | ホテルポストンプラザ草津                | 県医師会 |    |
| H28/ 9/15 (木) | 第4回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議                   | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H28/ 9/28 (水) | 第12回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/10/ 1 (土) | 第3回近医連保険担当理事連絡協議会<br>→実施されない可能性高い       | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 梅田スカイビル タワーウエスト             | 近医連  |    |
| H28/10/ 5 (水) | 第13回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/10/13 (木) | 第5回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議                   | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H28/10/19 (水) | 第14回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/11/ 9 (水) | 第15回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/11/17 (木) | 第6回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議                   | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 大津プリンスホテル                   | 県医師会 |    |
| H28/11/30 (水) | 第16回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H28/11/30 (水) | 小児救急医療地域医師研修会(彦根)                       | 2:30 PM<br>(～ 3:30 PM)  | 彦根市医師会                      | 県医師会 |    |
| H28/12/10 (土) | 第4回近医連保険担当役員連絡協議会<br>(→12/3に変更になる可能性高い) | 3:30 PM<br>(～ )         | 神戸ポートピアホテル                  | 近医連  |    |
| H28/12/21 (水) | 第17回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H29/ 1/12 (木) | 第7回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議                   | 2:30 PM<br>(～ 4:00 PM)  | 琵琶湖ホテル 3F瑠璃                 | 県医師会 |    |
| H29/ 1/15 (日) | 近畿医師会連合学校医研究協議会第2回理事会                   | 10:30 AM<br>(～ 3:30 PM) | 神戸元町ホテルオオクラ                 | 近医連  |    |
| H29/ 1/25 (水) | 第18回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H29/ 1/28 (土) | 小児救急医療地域医師研修会(草津栗東)予定                   | 3:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 草津栗東医師会                     | 県医師会 |    |
| H29/ 2/ 4 (土) | 第5回近医連保険担当役員連絡協議会                       | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 梅田スカイビル タワーウエスト             | 近医連  |    |
| H29/ 2/ 8 (水) | 第19回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H29/ 2/16 (木) | 第8回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議                   | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H29/ 2/22 (水) | 第20回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H29/ 2/25 (土) | 小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)                     | 2:00 PM<br>(～ 3:00 PM)  | 守山市すこやかセンター<br>守山市下之郷三丁目2-5 | 県医師会 |    |
| H29/ 3/ 8 (水) | 第21回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |
| H29/ 3/15 (水) | 第9回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議                   | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 3階会議室                       | 県医師会 |    |
| H29/ 3/22 (水) | 第22回理事会                                 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM)  | 理事室                         | 県医師会 |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

・ 4 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年2月18日 現在)

| 年/月/日(曜日)     | 行 事               | 開始時刻                   | 会 場             | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|-------------------|------------------------|-----------------|------|----|
| H29/ 4/ 1 (土) | 第6回近医連保険担当役員連絡協議会 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM) | 梅田スカイビル タワーウエスト | 近医連  |    |
| H29/ 6/ 3 (土) | 第7回近医連保険担当役員連絡協議会 | 2:30 PM<br>(～ 4:30 PM) | 梅田スカイビル タワーウエスト | 近医連  |    |

※ ★印は平成28年1月14日以降に追加した行事

# 講演会・研修会等のご案内

第20回理事会連絡事項

| 開催日時                    | 講演会・研修会名                         | 会場等                                     | 内容・講師等                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 実施主体   | 申込先・連絡先              | 研修会単位等                                    |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------|-------------------------------------------|
| 3月3日(木)<br>14:30～17:00  | 滋賀県医師会 第6回スキルアップ研修<br>(第2回事業場実習) | 呉羽テック株式会社<br>栗東市岡255                    | 演 題:「事業所における産業医活動と従業員の健康管理等について」<br>講 師: 呉羽テック株式会社<br>産業医 木築 野百合 先生                                                                                                                                                                                                                               | 滋賀県医師会 | 滋賀県医師会報・FAXにて案内      | 日医認定産業医2.5単位<br>(基礎・実地、生涯・実地)<br>CCは、後日案内 |
| 3月5日(土)<br>14:30～17:00  | 第5回 在宅医療推進のためのシンポジウム             | 栗東芸術文化会館さくら<br>栗東市縄2-1-28               | テーマ「在宅医療とリハビリテーション」<br>・淡海あさがおネット利用のための研修会<br>※受講していただいたら、淡海あさがおネット利用者申請が可能となります。<br>・シンポジウム<br>(1)(仮題)淡海あさがおネットを活用した動画による情報共有<br>滋賀県医師会 理事 本多 朋仁<br>(2)(仮題)「理学療法士の立場から」<br>滋賀県理学療法士会 副会長 松岡 昌己 先生<br>(3)(仮題)「作業療法士の立場から」<br>滋賀県作業療法士会 理事 石黒 望 先生<br>(4)(仮題)「言語聴覚士の立場から」<br>滋賀県言語聴覚士会 会長 川見 員令 先生 | 滋賀県医師会 | 在宅医療担当<br>FAXにて案内    | 日医生涯教育2.5単位／C<br>C:9.10.13.14.80          |
| 3月22日(火)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(病院関係者対象)           | 大津市民会館<br>大ホール<br>大津市島の関14-1            | 【病院関係者対象】<br>平成28年4月 診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                   | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |
| 3月23日(水)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(診療所対象／大津会場)        | 大津市民会館<br>大ホール<br>大津市島の関14-1            | 【診療所対象／大津会場】<br>平成28年4月 診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |
| 3月24日(木)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(診療所対象／米原会場)        | 米原文化産業交流会館<br>イベントホール<br>米原市下多良二丁目137   | 【診療所対象／米原会場】<br>平成28年4月 診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |
| 3月25日(金)<br>14:00～16:30 | 診療報酬改定説明会<br>(診療所対象／中部会場)        | 県立男女共同参画センター<br>1階 大ホール<br>近江八幡市鷹飼町80-4 | 【診療所対象／中部会場】<br>平成28年4月 診療報酬改定について                                                                                                                                                                                                                                                                | 滋賀県医師会 | 保険担当<br>FAXにて2月中旬に案内 |                                           |

# 新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

平成28年3月15日(火)～4月15日(金)

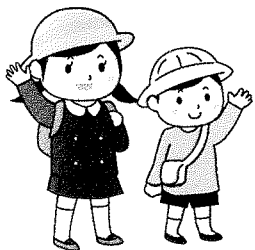


## 運動の重点

- ① 通園・通学路を中心とした安全確保の推進
- ② 子供と高齢者を守る交通マナーの向上
- ③ 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底

## 平成28年度滋賀県交通安全スローガン

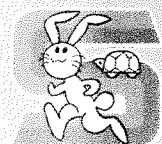
- どの道も 滋賀ではみんなが ゆずりあい
- ちょっと待て 自転車乗るとき ヘルメット
- 身につけて! ベルトとマナーと思いやり!



**滋賀県・滋賀県交通対策協議会**

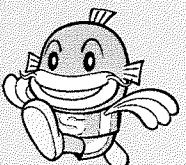
滋賀県交通戦略課 交通安全対策室

☎077(528)3682



●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課 検索 と、検索してください。



# 新入学(園)児の交通事故防止

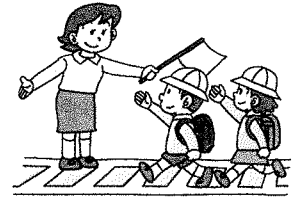
## 子供の交通事故防止 ～Q&A～

**Q** 子供(小学生以下)の歩行中の事故は自宅からどの位の距離で多く発生しているの？

**A** 自宅から500メートル以内の距離で多く発生しています。  
昨年、県内で歩行中に怪我をした子供(小学生以下)は77人で、約7割は自宅から500m以内の距離で事故が起きています。

### ポイント

- ・通学路や自宅付近を子供と一緒に歩いて点検しましょう。
- ・生活道路では速度を落とし、飛び出しに注意しましょう。



**Q** 中学生・高校生の事故はどんな事故が多いの？

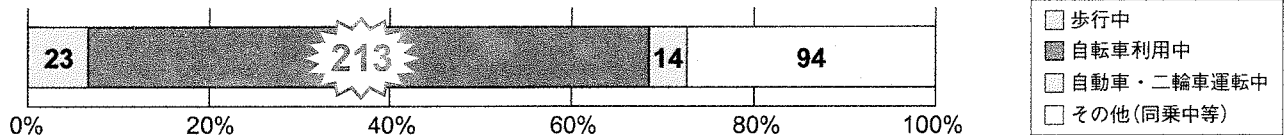
**A** 自転車乗用中に最も多く事故にあっています。  
昨年、県内の中・高校生が怪我をした事故の約6割(213人)が自転車乗用中です。

### ポイント

- ・自転車安全利用五則を守りましょう。
- ・万が一に備え、自転車保険等に参加しましょう。



◆中学生・高校生の人身事故の状態別状況(人数)



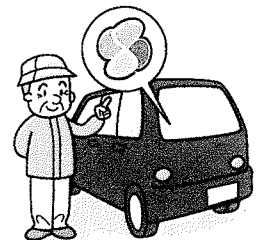
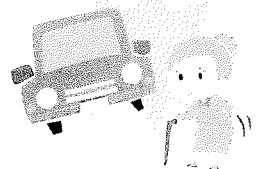
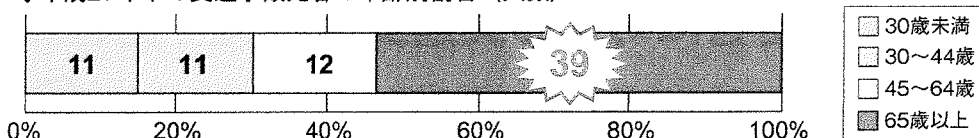
# 高齢者の交通事故防止

## 高齢者の交通事故防止 ～Q&A～

**Q** 高齢者(65歳以上)の死亡事故は多いの？

**A** 昨年(平成27年)の死亡事故の約5割が高齢者の死亡事故です。  
昨年、県内の交通事故死者数は73人で、うち39人が65歳以上の高齢者でした。

◆平成27年中の交通事故死者の年齢別割合(人数)



**Q** 高齢者(65歳以上)の死亡事故の特徴は？

**A** 歩行中と自転車乗用中の死亡事故が多いです。

昨年、県内の高齢者の死亡事故は、歩行者が9人、自転車乗用中8人で、合わせると全体の約4割になります。

### ポイント

- ・無理な横断をせず、夜間は反射材を身に付けましょう。
- ・夜間の車の走行中はハイビームを基本にしましょう。
- ・自転車も車両です。前をよく見て、必ず安全確認をしましょう。



# 第1回

# 認知症にかかると医療と介護の 滋賀県大会

- 滋賀県で認知症の医療とケア等に携わる様々な職種の方が、現場実践や調査研究等を発表する大会を初めて開催します！
- 多職種連携・多職種相互理解・医療とケア等のさらなる向上を目的に、現場のプラスのエネルギーを積極的に発信します！

日時

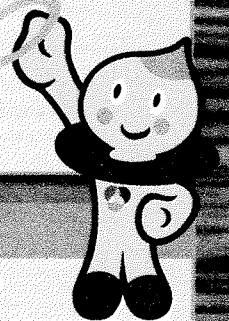
平成28年3月20日(日)

13:30~16:30 (開場12:30から)

会場

ピアザ淡海 大会議室

(大津市におの浜1-1-20)



## <基調講演>

13:30~14:30

### 「認知症の医療とケア」

~人と人とのつながりから~

講師：医療法人藤本クリニック

理事長 藤本 直規 氏

(滋賀県 診療所型 認知症疾患医療センター長)

## <ポスター発表>

14:30~16:30

### ポスター発表 (40演題予定)

- ・会場内を4か所に分け、ポスター掲示
- ・各座長のもと1演題につき10分でポスター発表(口述7分、質疑3分)



滋賀県健康づくりキャラクター  
「しがのハグ&クミ」

## 参加対象者

医療・介護・保健・福祉・教育・行政関係者・  
団体関係者・学生・その他

## 定員

200名(先着順)

## 参加費

無料

## 申込期限

平成28年3月4日(金) まで

## 申込方法

裏面の参加申込用紙でお申し込みください

※日本医師会生涯教育制度指定講習会に認定されております。  
(単位：3単位 CC：2・6・13・14・15・29)

主催：滋賀県

お問い合わせ：大会事務局(滋賀県医療福祉推進課認知症対策係)

電話：077-528-3522 ファックス：077-528-4851

後援(順不同)：医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀県医師会、滋賀県看護協会、  
滋賀県介護福祉士会、滋賀県社会福祉士会、滋賀県社会福祉協議会、  
滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、  
滋賀県介護支援専門員連絡協議会、認知症の人と家族の会滋賀県支部

# 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会

## 参加申込用紙

<申込期限> ※先着順  
平成28年3月4日(金)

ファックス送信先：077-528-4851

大会事務局（滋賀県 医療福祉推進課 認知症対策係）あて

(記載いただいた個人情報は、本大会の運営にのみ利用します)

|                                |         |     |         |
|--------------------------------|---------|-----|---------|
| ふりがな                           |         | 所 属 |         |
| 氏 名                            |         | 職 種 |         |
| 連 絡 先                          | 住 所     | 〒   |         |
|                                | 電話番号    |     | ファックス番号 |
|                                | メールアドレス |     |         |
| ◆同伴される参加者がおられる場合は、下記にもご記入ください。 |         |     |         |
| ふりがな                           |         | 所 属 |         |
| 氏 名                            |         | 職 種 |         |
| ふりがな                           |         | 所 属 |         |
| 氏 名                            |         | 職 種 |         |

- ◆郵送、ファックス、メールのいずれかで、こちらから参加受付票と演題一覧表をお送りしますので、連絡先の欄を明記してください。
- ◆当日は、参加受付票を必ずご持参ください。
- ◆定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ◆定員を超え、ご参加いただけない場合は、連絡させていただきます。

※ポスター発表の発表者は参加申込不要ですが、共同発表の連名者の方は、参加申込が必要です。

上記の参加申込用紙にご記入のうえ、

**平成28年3月4日(金)**までに、

ファックス、郵送またはメールにて、

下記あてお申し込みください。

— お申し込み・お問い合わせ先 —

**認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会事務局**  
(滋賀県 医療福祉推進課 認知症対策係)

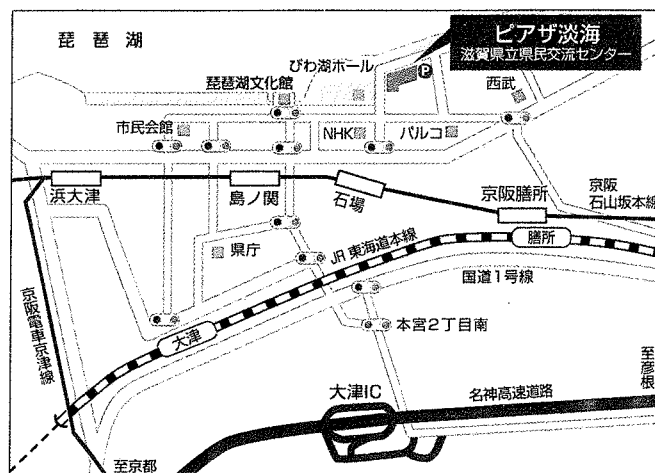
住 所：〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

電 話：077-528-3522

ファックス：077-528-4851

メー ル：ed00@pref.shiga.lg.jp

## 会場ご案内



## ピアザ淡海 大会議室

(大津市におの浜 1-1-20)

- JR 大津駅から京阪・近江バス なぎさ公園線 約 8 分「ピアザ淡海」下車
- JR 大津駅からタクシー約 5 分
- JR 膳所駅から徒歩約 12 分
- 京阪電車石場駅から徒歩約 5 分
- 名神大津インターから約 7 分
- 地下駐車場 77 台 (有料)

# がん治療における 新しい選択肢

## —ホウ素中性子捕捉療法とがん免疫療法—

日進月歩のがん治療において、近年、特に注目されるホウ素中性子捕捉療法（がんを細胞単位で選択的に死滅させ、周囲正常細胞への影響が少ない放射線療法）と、免疫療法（がんに対する生体免疫反応を利用した治療法）について、招聘講座を開催します。

### プログラム

#### 講演1 ホウ素中性子捕捉療法の現状と課題

講師：鈴木 実 先生

（京都大学原子炉実験所・粒子線腫瘍学研究センター 教授）

#### 講演2 がんに対する生体の免疫反応とその治療への応用

講師：鈴木 利宙 先生

（東京理科大学 生命医科学研究所 免疫生物学研究部門 助教）

日時

2016年**3月26日**（土）

14:00~16:30

会場

滋賀県立成人病センター  
研究所講堂

【住所】守山市守山5-4-30

【交通】JR守山駅からバス約10分

対象者

医療従事者・医療関係者

定員

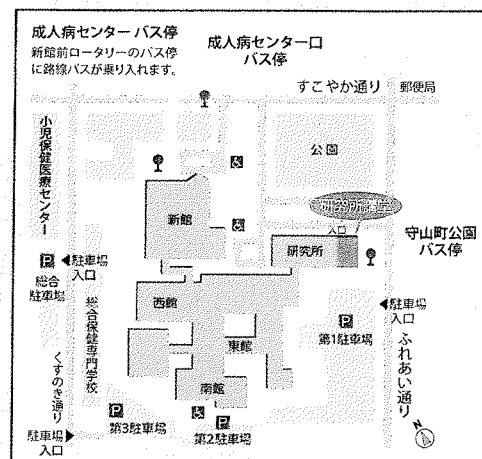
150名（当日先着順）

**申込不要・参加費無料・駐車場無料**（受付で無料化します）

主催：滋賀県立成人病センター／共催：滋賀県薬剤師会

後援：滋賀県放射線治療連絡協議会

※今回のセミナーは、日本医師会生涯教育制度指定講習会（2単位）です。





あなたは何も悪くありません。

電話相談

03-5999-3105

東京都福祉センター

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

info@tsushinwaku@gmail.com

www.tsushinwaku.or.jp

# SATOCO とは…

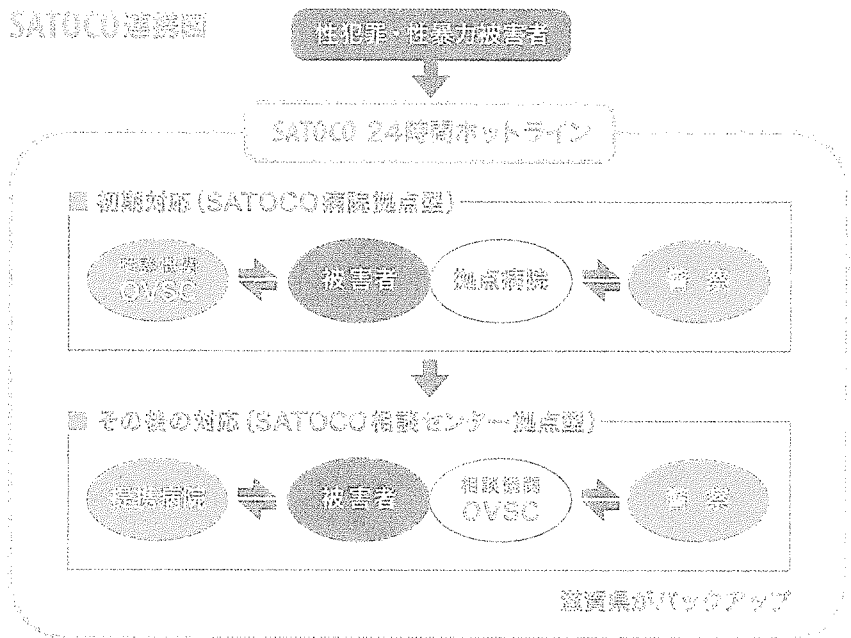
滋賀県における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターです。

性暴力被害者総合ケアワンストップ びわ湖  
Sexual Assault victim Total Care One stop BIWAKO  
(通称) SATOCO (サトコ)

性暴力被害者総合ケアワンストップ びわ湖：「SATOCO (サトコ)」は、滋賀県が、性犯罪・性暴力のない、安全で住みやすい県となるため、滋賀県のバックアップのもと、おうみ犯罪被害者支援センター：OVSC (滋賀県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体であるNPO 法人) の相談員・弁護士等と、医療法人 真心会 阿草津野村病院 (滋賀県産科婦人科医会の推薦) の産婦人科医師・看護師と、滋賀県警察とが協力・連携して、性暴力被害者の総合的なケアにワンストップで対応するための連携体制です。

初期対応は、主に女性相談員・看護師と産婦人科医師、そして被害者が同意されれば、警察 (女性警察官) が二次被害の発生を考慮し、被害者の心身の負担軽減と、健康の回復を図ると共に、警察への届出の促進・被害の潜在化の防止を行います。その後の対応は OVSC が被害者に寄り添い、必要に応じて、臨床心理士・カウンセラー・弁護士等が共に被害者を支えています。

## SATOCO 連携図



## SATOCOが出来る支援

### ■あなたの大切なからだと将来のために…

できるだけ早い時期 (被害にあったらすぐ) に産婦人科医の診察が必要です。性感染症・望まない妊娠からあなたを守ります。警察への届出をするかしないかはあなたが選べます。そして、届出の際は、あなたに代わって女性相談員・看護師がその手続きを行います。また、警察への届出により、初診料をはじめ診察費用などは公費負担の適用となります。

### ■からだと心の総合ケア

主に性暴力にあって間もない女性への総合的なケアです。女性の相談員と看護師、そして医師が、安全で協力的な環境のもと、あなたの「からだ」と「心」の総合的なケアを行います。

## 〔性暴力とは…〕

同意のない、対等でない、強要された性行為は全て性暴力です。性暴力は、あなたに対する著しい人権侵害であり犯罪です。

## 〔性暴力を受けると…〕

恐怖や不安で混乱した状態になります。

- 怒りや悲しみを感じたり…。
- 自分が嫌いになったり…。
- 何も感じなかったり…。
- 何も考えられなくなったり…。
- 気持ちが落ち込んだり…。
- 記憶がなくなったり…。
- 過呼吸になったり…。
- 物音に敏感になったり…。

これらは、突然の被害後に、多くの人が経験するものです。

## 〔もしあなたが被害にあわれたら…〕

ひとりで悩まず、  
まずは SATOCO に電話・メールを…

## 24時間ホットライン

24時間いつでも、お電話もしくはメールにてご相談を…。  
女性相談員・看護師がお話を伺います。＜電話相談無料＞

ニッポリ キューキュー

サ ト コ

090-2599-3105

E-mail

satoco3105biwako@docomo.ne.jp  
satoco3105biwako@gmail.com

# 滋賀県医療情報連携ネットワーク (びわ湖メディカルネット)研修会のお知らせ

日 時：**2016**年**3**月**24**日(木)

**17：45～19：00**

場 所：草津総合病院 9階 あおばなホール

対 象 者：医師、看護師、コ・メディカル、その他

\*参加費無料・駐車場料金無料処理させていただきます。

\*ID・パスワード発行後、利用可能となります。

裏面「参加申込書」に必要事項をご記入の上、草津総合病院地域連携まで  
FAX(077-563-0057)をお願いします。

(問合せ先)

湖南医療圏協議会事務局(草津総合病院)

患者サポートセンター 地域連携担当

Tel 077-516-2511(直通) Fax 077-563-0057(直通)

# びわ湖メディカルネット研修会参加申込書

日時:2016年3月24日(木)

17:45~19:00(予定)

場所:草津総合病院 9階 あおばなホール

医療機関(施設)名:

| 資格 | 参加者氏名 |
|----|-------|
|    |       |
|    |       |
|    |       |

(問合せ先)

湖南医療圏協議会事務局(草津総合病院)

患者サポートセンター 地域連携担当

Tel 077-516-2511(直通) Fax 077-563-0057(直通)

平成 28 年 2 月 15 日

各 医 療 機 関 の 長 様

滋賀県医師会  
会長 猪 飼 剛  
(公印省略)

## 平成 28 年 4 月 診療報酬改定に係る説明会の開催について

ますます煩雑・複雑化する診療報酬体系にあって、適正かつ円滑な保険診療およびその請求をしていただくこと等を目的として、4 月改定の内容および施行後における取扱いについての説明会を本年度の保険診療研修会として下記のとおり開催することといたしました。

今回の説明会は事情により、行政（近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課）が行う改定時説明会（集団指導）とは合同開催の形を取らずに、県医師会独自による県内 3 会場での実施となりますので、ご不便等おかけいたしますが、ご理解のうえ何れかにご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場準備の都合等のため、来る 3 月 18 日（金）までに出席のご予定等を別添様式によりご回報くださいますようお願いいたします。

記

☆日時・会場等：

※3つの日程のうち何れかにご出席ください

|       |                                                                                         |                                                                                                             |                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 日時／会場 | 大津会場                                                                                    | 平成 28 年 3 月 23 日（水）14:00～16:30（予定）<br>於. 大津市民会館 大ホール<br>(大津市島の関 14-1 TEL. 077-525-1234)                     | 駐車場については欄外の注を参照 |
|       | 米原会場                                                                                    | 平成 28 年 3 月 24 日（木）14:00～16:30（予定）<br>於. 滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール<br>(米原市下多良二丁目 137 TEL. 0749-52-5111)          | 駐車場有り           |
|       | 近江八幡会場                                                                                  | 平成 28 年 3 月 25 日（金）14:00～16:30（予定）<br>於. 滋賀県立男女共同参画センター（G-NET しが） 大ホール<br>(近江八幡市鷹飼町 80-4 TEL. 0748-37-3751) | 駐車場有り           |
| 内 容   | 14:05頃～16:30頃<br>「平成 28 年 4 月診療報酬改定内容について」                                              |                                                                                                             |                 |
| 対 象   | 各会員診療所の長<br>※参加を希望される請求事務担当者の方にもご参加いただけます。<br>但し、配布資料等の関係上、何れの会場も 1 診療所 3 名以内でお願いいたします。 |                                                                                                             |                 |

注) 大津市民会館の駐車場は駐車台数に限度がありますので、ご来場の際にはできる限り公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。やむを得ず自家用車でお越しになる場合には、市民会館付近の有料駐車場、琵琶湖ホテルやアークス、かなり距離が離れますが浜大津近辺の有料駐車場等をご利用ください。(駐車台数は各駐車場とも決して多いとは言えませんので、ご了承ください。)

.....

〔近畿厚生局の改定時説明会（改定時集団指導）についてのご連絡〕

- ①今回、近畿厚生局は県医師会とは別日程で説明会を開催いたしますので、会員の先生方におかれましては「どちらの説明会に出席すればよいのか」「近畿厚生局の改定時集団指導には必ず出席しなければならないのか」とお考えになられることと存じます。

両者ともに完全な出席義務はなく、欠席してもペナルティーはありませんが、適宜ご判断のうえ、県医師会あるいは近畿厚生局の説明会日程のうち、可能な日程にどなたかお1人でもご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

☆県医師会および行政（近畿厚生局、滋賀県）の改定説明会スケジュール

|                         | 主催  | 区 分                     | 会 場                          |
|-------------------------|-----|-------------------------|------------------------------|
| 3月23日(水)<br>14:00~16:30 | 医師会 | 診療所対象説明会<br>(大津会場)      | 大津市民会館<br>大ホール               |
| 3月24日(木)<br>14:00~16:30 | 医師会 | 診療所対象説明会<br>(米原会場)      | 滋賀県立文化産業交流会館<br>イベントホール      |
| 3月24日(木)<br>14:00~16:00 | 行 政 | 改定時説明会／集団指導<br>(診療所対象①) | ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター<br>ピアザホール |
| 3月25日(金)<br>14:00~16:30 | 医師会 | 診療所対象説明会<br>(近江八幡会場)    | 滋賀県立男女共同参画センター<br>大ホール       |
| 3月30日(水)<br>14:00~16:00 | 行 政 | 改定時説明会／集団指導<br>(診療所対象②) | ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター<br>ピアザホール |

注) ・行政の説明会は14時から2時間程度予定されています。

・行政の説明会会場は、2日程ともピアザ淡海 滋賀県立県民交流センターです。  
(大津市におの浜一丁目 1-20 TEL. 077-527-3315)

②近畿厚生局の開催通知について

標題「平成28年度診療報酬改定のご案内（改定時集団指導の実施について）」

→ハガキサイズ（注意！）

※2月16日に近畿厚生局（大阪本局）から県内の全医療機関に発送される予定です。

※近畿厚生局の改定時説明会に出席される場合は、このハガキが近畿厚生局資料の引換券となりますので、郵送物をご確認の上、出席日当日には必ずご持参ください。

- ③集団指導の対象者は管理者ですが、管理者の先生のご都合がわるい場合は診療報酬の請求責任者等が出席されても差支えないとされています。

※欠席してもペナルティーはありませんが、極力どなたかが出席するように調整してください。

# 平成28年4月 診療報酬改定説明会 出席者（回報）

《平成28年3月23日・3月24日・3月25日》

説明会には次のとおり出席します。

| 選択欄 | 会場<br>区分       | 日時・会場                                          | 医師 | 事務職員<br>等 | 備考欄                                        |
|-----|----------------|------------------------------------------------|----|-----------|--------------------------------------------|
|     | 大津<br>会場       | 3月23日（水）<br>午後2時～午後4時30分<br>大津市民会館 大ホール        | 名  | 名         | <input type="checkbox"/> 大津会場の案内図<br>を希望   |
|     | 米原<br>会場       | 3月24日（木）<br>午後2時～午後4時30分<br>県立文化産業交流会館 イベントホール | 名  | 名         | <input type="checkbox"/> 米原会場の案内図<br>を希望   |
|     | 近江<br>八幡<br>会場 | 3月25日（金）<br>午後2時～午後4時30分<br>県立男女共同参画センター 大ホール  | 名  | 名         | <input type="checkbox"/> 近江八幡会場の案<br>内図を希望 |

※注1）出席予定の会場を○印で選択してください。

注2）配布資料等の関係上、何れの会場も、会員の先生を含めて1医療機関3名以内でお願いいたします。

注3）会員の先生と事務職員の方が別の日程に出席される医療機関については、各々の欄に出席人数を記入してください。

注4）出席予定の会場案内図を希望される場合は☑してください。（説明会の数日前に、希望のあった医療機関へ一括して送付予定）

☆「診療報酬改定の概要」資料（2月10日の中医協答申資料）は、厚生労働省ホームページで事前にご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000111936.html>

平成28年 月 日

所屬地域医師会名

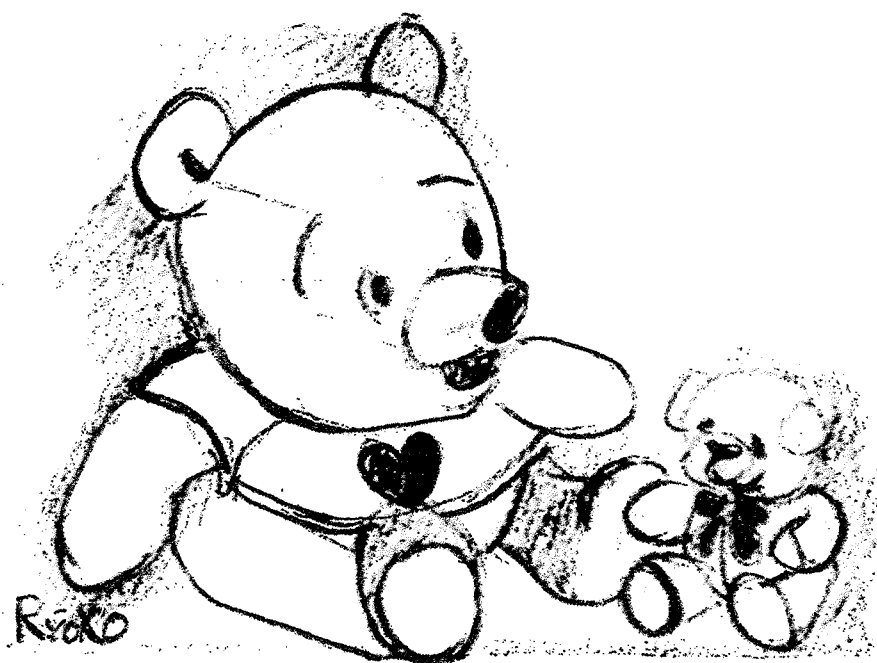
医師会

氏 名

☆回報締切日：3月18日（金）

回報先：滋賀県医師会 FAX 077-552-9933

# 小児急病対応マニュアル (急病診療所用)



2016年2月  
改訂版

滋賀県医師会

## 発刊によせて

滋賀県医師会 会長 猪飼 剛

小児急病対応マニュアル（急病診療所用）が発刊され早5年が経過しました。その間、iPS細胞の樹立など医学の進歩は目覚ましく、臨床医学においても新薬の開発や新たな治療法が試みられています。一方では医療の再編成が進み、その結果、医療の地域格差がますます大きくなってきました。また、少子高齢化が進み、女性の社会進出化にともない養育環境も大きく変化し、少子化に関わらず、小児の時間外診療の要求がますます増加し続けています。さらに患児の親は小児初期救急においても小児科の専門性と質の高い医療を求めるようになってきています。即ち、小児救急医療はコンビニ化し、しかもコンビニでフランス料理のフルコースを求められる時代になってきています。しかし、現状では、今後も小児科専門医のみで小児初期救急を担っていくのは全く不可能であり、さらに今後進められる新専門医制度では小児科専門医は減っていくものと思われます。従って、小児初期救急を維持していくためには今以上に地域の他科の先生方の御協力が必要となるのは火を見るよりも明らかであります。

滋賀県医師会では小児医療の進歩に鑑み、小児初期救急医療の質向上を目指し、小児初期救急医療委員会が中心となって前回出版された小児急病対応マニュアル（急病診療所用）を改訂致しました。救急医療の現場だけでなく会員の皆様方の日常診療に役立てて頂ければ幸いです。